

令和 6 年度

丹波篠山市決算審査意見書

一般会計・特別会計

基金運用状況

公営企業会計

丹波篠山市監査委員

丹篠監報第 41 号
令和 7 年 9 月 1 日

丹波篠山市長 酒 井 隆 明 様

丹波篠山市監査委員 酒 井 加 世 子

丹波篠山市監査委員 渡 辺 拓 道

令和 6 年度丹波篠山市決算審査及び基金運用状況の審査意見書
の提出について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項、同法第 2 4 1 条第 5 項及び地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 6 年度の決算（一般会計、特別会計並びに公営企業会計）及び基金運用状況について審査したので、別紙のとおりその意見書を提出します。

目 次

令和6年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象	1
第2 審査の期間	1
第3 審査の方法	1
第4 審査の結果	1
1 決算の概要	2
(1) 令和6年度予算について	2
(2) 決算の総額	2
(3) 歳入及び歳出	3
(4) 財政構造	5
(5) 地方債及び債務負担行為の状況	6
2 一般会計	8
(1) 決算の概要	8
(2) 歳 入	8
(3) 歳 出	20
3 特別会計	26
(1) 国民健康保険特別会計	26
(2) 後期高齢者医療特別会計	27
(3) 介護保険特別会計	27
4 実質収支に関する調書	29
5 財産に関する調書	30
(1) 土地及び建物	30
(2) 山 林	30
(3) 出資による権利	31
(4) 物 品	31
(5) 債 権	32
(6) 基 金	32
6 基金の運用状況	33
7 審査意見	34
(1) 一般会計に関する審査意見	34
(2) 特別会計に関する審査意見	39
(3) 総括的審査意見	41

令和6年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象	44
第2 審査の期間	44
第3 審査の方法	44
第4 審査の結果	44
水道事業会計	45
1 業務実績	45
2 予算及び決算の状況	46
3 経営成績	48
4 財政状態	50
5 財務分析	52
6 審査意見	54
下水道事業会計	56
1 業務実績	56
2 予算及び決算の状況	57
3 経営成績	59
4 財政状態	61
5 財務分析	63
6 審査意見	65

令和6年度 丹波篠山市一般会計及び特別会計 歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 令和6年度 丹波篠山市一般会計歳入歳出決算
- 令和6年度 丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
(事業勘定、直営診療所勘定)
- 令和6年度 丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 令和6年度 丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算
(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)
- 令和6年度 丹波篠山市土地開発基金運用状況報告書

第2 審査の期間

令和7年7月9日から8月27日まで

第3 審査の方法

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び同付属書類の審査にあたっては、その計数が正確であるか、予算の執行が適正に行われているか、財務に関する事務が関係法令に準拠して処理されているかなどの点について審査した。また、基金については、その設置目的に沿って適正かつ正確に運用されているかなどについて審査した。

なお、審査に際しては、丹波篠山市監査基準に準拠して実施しており、関係職員の出席を求め、説明を聴取するとともに、証憑書類及び諸帳簿等を抽出的に調査した。また、例月出納検査、定期監査等の結果も参考にして審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに基金運用状況報告書は、いずれも関係法令に基づいて調製されており、その計数に誤りがないものと認めた。また、予算執行もおおむね適正に処理されているものと認めた。

なお、市の厳しい財政状況を考慮すると、引き続き効果的、効率的な行財政改革が望まれる。審査の概要及び意見は次のとおりである。

1 決算の概要

(1) 令和6年度予算について

令和6年度当初予算の編成方針では、近年の課題である、施設の老朽化対策や社会保障費の増加に加えて、職員の処遇改善に伴い人件費が大きく増加する見込みであることなどから、持続可能な財政運営とするために、工夫をしながら財政調整基金の取り崩しを抑え将来にも備えつつ、丹波篠山市の重要施策を確実に実施することとされた。

そして、その方針をもとに、デマンド型乗合交通の導入、ワクワク農村未来プランの推進の継続、丹波篠山国際博に向けた準備、農都のめぐみ米の推進のための補助制度拡充や認証制度の導入、集落農業守り隊応援事業の機械補助拡充、出産祝い金対象地域の拡大ほか子育て世帯への支援の充実など幅広い事業が当初予算に盛り込まれた。

当初予算の規模は、一般会計が233億5,400万円で前年度に比べ1.4%の増、これに特別会計と公営企業会計を合わせた当初予算の総額は428億7,953万円で、前年度に比べ1.1%の増となっている。

(2) 決算の総額

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算状況は次表のとおりである。

会計別決算収支の状況

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度へ繰り越すべき財源	実質収支額	
一 般 会 計	24,678,613,510	24,330,748,295	347,865,215	52,564,000	295,301,215	
特 別 会 計	国民健康保険	4,689,675,991	4,673,012,072	16,663,919	0	16,663,919
	事業勘定	4,495,748,369	4,479,449,930	16,298,439	0	16,298,439
	直営診療所勘定	193,927,622	193,562,142	365,480	0	365,480
	後期高齢者医療	806,720,980	787,870,839	18,850,141	0	18,850,141
	介護保険	5,246,780,179	5,105,329,119	141,451,060	0	141,451,060
	介護保険事業勘定	5,230,585,962	5,089,134,902	141,451,060	0	141,451,060
	介護サービス事業勘定	16,194,217	16,194,217	0	0	0
小 計	10,743,177,150	10,566,212,030	176,965,120	0	176,965,120	
合 計	35,421,790,660	34,896,960,325	524,830,335	52,564,000	472,266,335	

令和6年度の一般会計及び特別会計の決算額の合計は、歳入 35,421,790,660 円に対して歳出 34,896,960,325 円であり、差し引き形式収支は 524,830,335 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 472,266,335 円の黒字となっている。

一般会計の決算額は、歳入 24,678,613,510 円、歳出 24,330,748,295 円で、差し引き形式収支は 347,865,215 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は 295,301,215 円の黒字となっている。

特別会計の決算総額は、歳入 10,743,177,150 円、歳出 10,566,212,030 円で、差し引き形式収支は 176,965,120 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源が無いことから実質収支は同額の 176,965,120 円の黒字となっている。

(3) 歳入及び歳出

ア 歳入の状況

普通会計の歳入の状況は、次表のとおりである。

財源別歳入内訳

(単位：千円、%)

区 分	決算額	自主財源	依存財源	経常的収入	うち経常一般	決算額
					財源収入	
市税	5,000,317	5,000,317		5,000,317	5,000,317	20.4
地方譲与税	290,015		290,015	290,015	290,015	1.2
利子割交付金	3,456		3,456	3,456	3,456	0.0
配当割交付金	61,578		61,578	61,578	61,578	0.3
株式等譲渡所得割交付金	81,111		81,111	81,111	81,111	0.3
地方消費税交付金	978,592		978,592	978,592	978,592	4.0
ゴルフ場利用税交付金	76,623		76,623	76,623	76,623	0.3
軽油引取税・自動車取得税交付金	0		0	0	0	0.0
自動車税環境性能割交付金	53,413		53,413	53,413	53,413	0.2
法人事業税交付金	91,213		91,213	91,213	91,213	0.4
地方特例交付金等	199,647		199,647	199,647	199,647	0.8
地方交付税	8,627,113		8,627,113	7,235,470	7,235,470	35.2
交通安全対策特別交付金	5,866		5,866	5,866	5,866	0.0
分担金及び負担金	162,139	162,139		158,808	0	0.7
使用料	372,801	372,801		372,801	34,991	1.5
手数料	225,221	225,221		224,873	7	0.9
国庫支出金	2,954,440		2,954,440	1,874,302	0	12.1
県支出金	1,632,408		1,632,408	1,139,163	0	6.7
財産収入	31,165	31,165		9,492	0	0.1
寄附金	590,452	590,452		0	0	2.4
繰入金	1,144,425	1,144,425		0	0	4.7
繰越金	160,654	160,654		0	0	0.7
諸収入	296,226	296,226		123,587	395	1.2
市債	1,457,724		1,457,724	0	0	5.9
計	24,496,599	7,983,400	16,513,199	17,980,327	14,112,694	100.0
構成比	100.0	32.6	67.4	73.4	57.6	

(地方財政状況調査による)

普通会計の歳入決算額は24,496,599千円であり、このうち自主財源は7,983,400千円(構成比32.6%)、依存財源は16,513,199千円(構成比67.4%)となっている。

また、経常的収入は17,980,327千円(構成比73.4%)で、そのうち経常一般財源収入は14,112,694千円(構成比57.6%)となっている。経常一般財源収入の主なものは市税5,000,317千円と地方交付税7,235,470千円である。

イ 歳出の状況

普通会計の性質別経費の状況は、次表のとおりである。

性質別歳出内訳

(単位：千円、%)

区 分		決算額 A	臨時的支出 B	経常的支出 A-B=C	うち一般財 源充当額 D	決算額 構成比	経常収 支比率
消費 的 経 費	人 件 費	5,477,347	220,902	5,256,445	4,841,285	22.7	34.2
	物 件 費	4,190,423	1,267,170	2,923,253	2,218,570	17.4	15.7
	維持補修費	170,187	49,489	120,698	75,495	0.7	0.5
	扶 助 費	3,693,188	631,147	3,062,041	797,045	15.3	5.6
	補 助 費 等	3,976,588	1,685,206	2,291,382	2,200,615	16.5	15.6
小 計		17,507,733	3,853,914	13,653,819	10,133,010	72.6	71.6
投資 的 経 費	普通建設事業費	1,988,490	1,988,490	0	0	8.2	—
	うち単独事業費	1,258,200	1,258,200	0	0	5.2	—
	災害復旧事業費	17,413	17,413	0	0	0.1	—
小 計		2,005,903	2,005,903	0	0	8.3	—
そ の 他 経 費	公 債 費	1,845,143	0	1,845,143	1,802,874	7.6	12.7
	うち一時借入金利子	187	0	187	187	0.0	0.0
	積 立 金	735,129	735,129	0	0	3.0	—
	投資及び出資金・貸付金	13,740	13,740	0	0	0.1	—
	繰 出 金	2,041,086	227,104	1,813,982	1,473,494	8.4	10.4
小 計		4,635,098	975,973	3,659,125	3,276,368	19.1	23.1
合 計		24,148,734	6,835,790	17,312,944	13,409,378	100.0	94.8

(地方財政状況調査による。表中の比率の和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない)

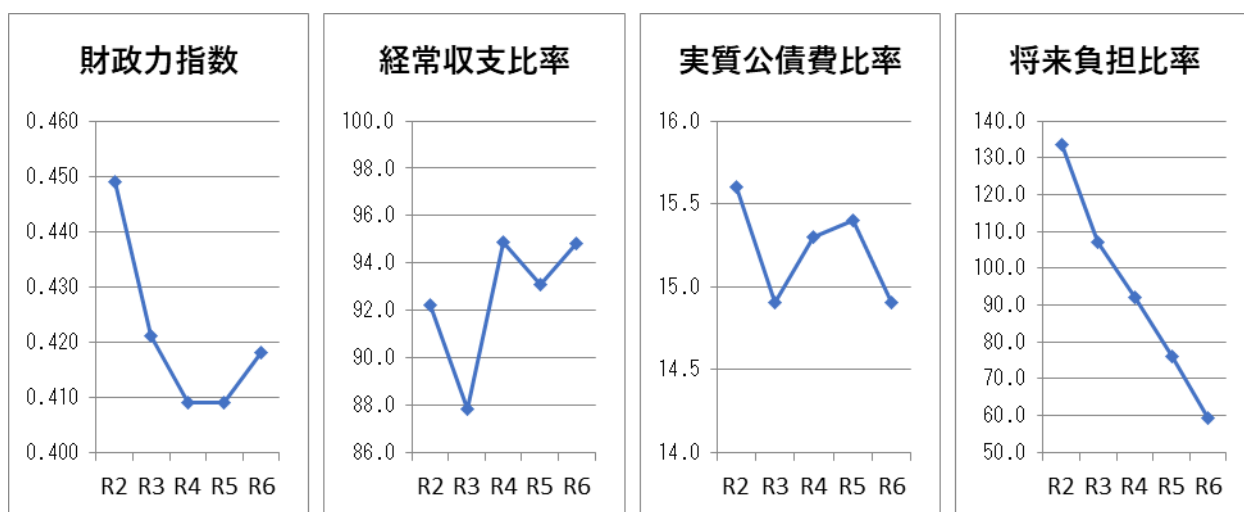
普通会計の歳出決算額は24,148,734千円であり、このうち人件費、物件費などの消費的経費は17,507,733千円(構成比72.6%)、普通建設事業費などの投資的経費は2,005,903千円(構成比8.3%)となっており、公債費、積立金、繰出金などのその他経費は4,635,098千円(構成比19.1%)となっている。

また、人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の経常経費に、市税、地方交付税、地方譲与税を中心とする経常一般財源収入がどの程度充当されているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は94.8%であり、その主なものは、人件費34.2%、物件費15.7%、補助費等15.6%、公債費12.7%である。

(4) 財政構造

本市の財政構造を表す主たる指数の近年の推移は、次表のとおりである。

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
財政力指数 (数値が高い程良い)	0.418	0.409	0.409	0.421
経常収支比率 (%) (75%程度に収まることが妥当)	94.8	93.1	94.9	87.8
実質公債費比率 (%) (数値が低い程良い)	14.9	15.4	15.3	14.9
将来負担比率 (%) (数値が低い程良い)	59.3	76.1	92.0	106.9



ア 財政力指数

財政力指数（〔基準財政収入額／基準財政需要額〕の3年度間の平均値）は、地方公共団体の財政上の能力を示す指数をいい、この指数が「1」に近いほど財政力が強いとみることができ、「1」を超える団体は、普通交付税の不交付団体となる。

当年度の財政力指数は0.418%で、前年度に比べ0.009ポイント改善している。

イ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の硬直度や弾力性を示すものとされる指数で、一般的には、都市にあつては75%程度に収まることとされ、これが80%を超える場合には、その財政構造は弾力性を失いつつあると考えられている。当年度の経常収支比率は94.8%で、前年度に比べ1.7ポイント悪化している。これは、公債費は減少しているものの、人件費の増加が原因である。

ウ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率であり、3か年の平均値を用いる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の1つであり、早期健全化基準である25.0%以上

の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられ、財政再生基準である 35.0%以上の場合には、財政再生計画の策定が義務づけられる。

当年度の実質公債費比率は 14.9%で、前年度に比べ 0.5 ポイント改善している。

エ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担の標準財政規模に対する比率であり、この「一般会計等が将来負担すべき実質的な負担」とは、地方債の現在高、債務負担行為に基づく支出予定額などの将来負担額から、充当可能基金額や地方債現在高等に係る交付税算入見込額等を控除したものをいう。また、この指標も「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に定めのある健全化判断比率の 1 つであり、早期健全化基準である 350.0%以上の場合には、財政健全化計画の策定が義務づけられる。

当年度の将来負担比率は 59.3%で、前年度に比べ 16.8 ポイント改善している。

なお、実質公債費比率を含めた健全化判断比率の詳細については、別冊健全化判断比率意見書を参照されたい。

(5) 地方債及び債務負担行為の状況

ア 地方債の状況

地方債の状況は、次表のとおりである。

(単位：千円)

会計区分	令和 6 年度 末現在高	令和 6 年度中の増減			令和 5 年度 末現在高	令和 4 年度 末現在高
		市債 発行額	元金 償還額	増減額		
一般会計	16,384,001	1,457,724	1,753,478	△295,754	16,679,755	17,701,296
特別会計	15,420	4,700	4,340	360	15,060	12,600
国民健康保険 事業(直診)	15,420	4,700	4,340	360	15,060	12,600
合計	16,399,421	1,462,424	1,757,818	△295,394	16,694,815	17,713,896

(地方財政状況調査等による)

一般会計の令和 6 年度末地方債残高は 16,384,001 千円となっており、前年度末と比較して 295,754 千円(1.8%)減少している。

当年度における市債発行額は 1,457,724 千円であり、元金償還額は 1,753,478 千円である。

市債発行額については、一般会計では過疎対策事業債 542,500 千円、一般単独事業債 471,500 千円、教育・福祉施設等整備事業債 260,500 千円などである。

なお、一般会計に特別会計を加えた地方債の総残高は当年度末で 16,399,421 千円となっており、前年度末と比較して 295,394 千円(1.8%)減少している。

イ 債務負担の状況

一般会計における債務負担行為の状況は、次のとおりである。

(単位:千円)

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度
一般会計	375,479	278,606	163,790

(後年度に支出義務が発生する額)

一般会計に係る後年度に支出義務が発生する債務負担行為の当年度末現在高は375,479千円で、前年度末に比べ96,873千円増加している。これは、教育用一人一台端末購入、退職手当特別負担金等の増によるものである。

債務負担行為の内訳は、次表のとおりである。

[債務負担行為の内訳表]

(単位:千円)

事業名	次年度以降の額
教育用一人一台端末購入	121,068
兵庫県市町村職員退職手当特別負担金	118,924
LED照明機器リース契約	48,180
固定資産評価替業務委託料	33,099
丹波篠山国際博実行委員会補助金	14,094
丹波篠山国際博関連業務	10,057
戸籍・附票システム標準化移行業務委託	10,054
自然学校バス借上	5,902
スクールバス購入	4,583
学校水泳市施設活用事業バス借上	3,820
市税通知書等封入封緘業務委託	3,784
わくわくオーケストラ教育バス借上	1,919

* 事業ごとに千円未満を切り上げているため、合計と一致しない場合がある。

2 一般会計

(1) 決算の概要

一般会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

区 分	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和6年度	24,678,613,510	24,330,748,295	347,865,215	52,564,000	295,301,215
令和5年度	23,750,312,597	23,460,658,134	289,654,463	32,614,000	257,040,463
比較(R6-R5)	928,300,913	870,090,161	58,210,752	19,950,000	38,260,752
令和4年度	23,540,188,980	23,092,894,837	447,294,143	132,150,000	315,144,143
令和3年度	24,209,804,812	23,642,447,498	567,357,314	66,473,000	500,884,314
令和2年度	28,267,764,445	27,792,331,482	475,432,963	35,998,000	439,434,963

一般会計の決算は、歳入総額 24,678,613,510 円に対して、歳出総額 24,330,748,295 円で、差し引き形式収支額は 347,865,215 円となっており、翌年度へ繰り越すべき財源 52,564,000 円を差し引いた実質収支額は 295,301,215 円の黒字となっている。

前年度と比較すると、歳入総額は 928,300,913 円の増、歳出総額は 870,090,161 円の増、差し引き形式収支額は 58,210,752 円の増となっており、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は 38,260,752 円の増となっている。

(2) 歳 入

ア 歳入の決算状況

歳入の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	調定に対する収入率
R6	25,914,634,000	25,044,219,435	24,678,613,510	9,952,531	355,653,394	98.54
R5	25,101,920,000	24,139,636,107	23,750,312,597	14,182,646	375,140,864	98.39
比較	812,714,000	904,583,328	928,300,913	△4,230,115	△19,487,470	0.15

当年度の歳入は予算現額 25,914,634,000 円に対し、調定額は 25,044,219,435 円で、決算額(収入済額)は 24,678,613,510 円である。

調定額に対する収入率は 98.54%である。

予算現額に対する収入減の主な要因は、財政調整基金繰入金や未収入特定財源(市債や国県支出金等)によるものである。

また、収入未済額 355,653,394 円の主な内容は、市税(固定資産税等)、分担金及び負担金(保育所保育料等)、使用料及び手数料(市営住宅使用料等)、財産収入(小多田小集落分譲地売払収入)及び諸収入(住宅新築資金等貸付金元利収入等)である。

なお、不納欠損額は 9,952,531 円であり、市税 9,919,744 円、分担金及び負担金 5,960 円、使用料及び手数料 23,970 円、諸収入 2,857 円である。

イ 歳入の款別決算状況

歳入決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

款	令和6年度		令和5年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
市税	5,000,316,772	20.26	5,139,897,862	21.64	△139,581,090	△2.72
地方譲与税	290,015,000	1.18	280,726,000	1.18	9,289,000	3.31
利子割交付金	3,456,000	0.01	2,601,000	0.01	855,000	32.87
配当割交付金	61,578,000	0.25	47,086,000	0.20	14,492,000	30.78
株式等譲渡所得割交付金	81,111,000	0.33	49,120,000	0.21	31,991,000	65.13
法人事業税交付金	91,213,000	0.37	86,386,000	0.36	4,827,000	5.59
地方消費税交付金	978,592,000	3.97	930,562,000	3.92	48,030,000	5.16
ゴルフ場利用税交付金	76,623,070	0.31	75,326,796	0.32	1,296,274	1.72
環境性能割交付金	53,413,000	0.22	49,271,000	0.21	4,142,000	8.41
地方特例交付金	199,647,000	0.81	33,720,000	0.14	165,927,000	492.07
地方交付税	8,627,113,000	34.96	8,716,197,000	36.70	△89,084,000	△1.02
交通安全対策特別交付金	5,866,000	0.02	6,003,000	0.03	△137,000	△2.28
分担金及び負担金	261,554,197	1.06	242,947,918	1.02	18,606,279	7.66
使用料及び手数料	498,606,299	2.02	506,173,412	2.13	△7,567,113	△1.49
国庫支出金	2,991,713,412	12.12	2,850,495,313	12.00	141,218,099	4.95
県支出金	1,632,408,465	6.61	1,801,149,748	7.58	△168,741,283	△9.37
財産収入	31,165,227	0.13	68,661,603	0.29	△37,496,376	△54.61
寄附金	590,452,029	2.39	334,819,584	1.41	255,632,445	76.35
繰入金	1,144,424,917	4.64	961,446,867	4.05	182,978,050	19.03
繰越金	160,654,463	0.65	289,294,143	1.22	△128,639,680	△44.47
諸収入	440,966,659	1.79	327,451,887	1.38	113,514,772	34.67
市債	1,457,724,000	5.91	948,269,000	3.99	509,455,000	53.72
自動車取得税交付金	—	—	2,706,464	0.01	△2,706,464	皆減
計	24,678,613,510	100.00	23,750,312,597	100.00	928,300,913	3.91

※ 構成比は小数点以下第3位を四捨五入しているため、合計しても100とならない場合がある。

当年度の歳入決算額は24,678,613,510円で、前年度に比べ928,300,913円(3.91%)の増加となっている。歳入決算額に占める主な款別の構成比は、地方交付税34.96%、市税20.26%、国庫支出金12.12%、県支出金6.61%、市債5.91%である。

また、前年度に比べ増加額が大きいものは、市債509,455,000円(53.72%)の増、寄附金255,632,445円(76.35%)の増、繰入金182,978,050円(19.03%)の増であり、減少額が大きいものは、県支出金168,741,283円(9.37%)の減、市税139,581,090円(2.72%)の減、繰越金128,639,680円(44.47%)の減である。増加額が大きい主な要因としては、市債が学校教育施設等整備事業債・認定こども園整備事業の繰越明許分、寄附金がふるさと応援寄附金、繰入金が丹波

篠山ふるさと基金繰入金の増によるものである。また、減少額が大きい主な要因としては、県支出金が令和5年度に実施の畜産クラスター事業補助金の繰越明許分、市税が定額減税に伴う個人市民税現年分、繰越金が繰越明許繰越金の減によるものである。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第1款 市税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	4,968,630,000	5,284,385,369	5,000,316,772	9,919,744	274,148,853	31,686,772	100.64	94.62
R5	5,141,414,000	5,444,071,836	5,139,897,862	9,883,603	294,290,371	△1,516,138	99.97	94.41
比較	△172,784,000	△159,686,467	△139,581,090	36,141	△20,141,518	33,202,910	0.67	0.21

市税の決算額は、予算現額 4,968,630,000 円に対し、調定額 5,284,385,369 円、収入済額 5,000,316,772 円であり、収入済額は、前年度に比べ 139,581,090 円(2.72%)減少している。

また、予算現額に対する収入率は100.64%であり、調定額に対する収入率(徴収率)は94.62%で前年度に比べ0.21ポイント増加している。なお、調定額から収入済額及び不納欠損額(9,919,744円)を差し引いた収入未済額は274,148,853円となり、前年度の294,290,371円に比べ20,141,518円減少している。

次に、市税の決算額における税目別の状況及び前年度との歳入状況の比較は、次表のとおりである。

〔市税収入状況比較表〕

(単位：円、%)

区分 税目	令和6年度 収入済額	令和5年度 収入済額	比較増減	対前年度 比率	徴収率	
					R6	R5
市民税	2,016,511,976	2,180,342,135	△163,830,159	△7.51	96.21	96.08
個人市民税	1,669,859,276	1,778,435,235	△108,575,959	△6.11	95.61	95.36
法人市民税	346,652,700	401,906,900	△55,254,200	△13.75	99.23	99.38
固定資産税	2,520,942,121	2,495,831,048	25,111,073	1.01	92.72	92.31
軽自動車税	188,043,400	180,444,380	7,599,020	4.21	96.52	96.15
市たばこ税	256,391,725	264,226,449	△7,834,724	△2.97	100.00	100.00
入湯税	18,427,550	19,053,850	△626,300	△3.29	100.00	100.00
合計	5,000,316,772	5,139,897,862	△139,581,090	△2.72	94.62	94.41

〔市税収入状況表〕

(単位：円、%)

区 分	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	徴収率	収入額 構成率
市民税	1,961,440,000	2,095,947,946	2,016,511,976	2,905,301	76,530,669	96.21	40.33
現年課税分	1,943,648,000	2,007,956,311	1,993,407,107	0	14,549,204	99.28	39.87
個人	1,620,601,000	1,660,995,611	1,647,020,207	0	13,975,404	99.16	32.94
法人	323,047,000	346,960,700	346,386,900	0	573,800	99.83	6.93
滞納繰越分	17,792,000	87,991,635	23,104,869	2,905,301	61,981,465	26.26	0.46
個人	17,317,000	85,594,935	22,839,069	2,541,101	60,214,765	26.68	0.46
法人	475,000	2,396,700	265,800	364,200	1,766,700	11.09	0.01
固定資産税	2,541,936,000	2,718,799,301	2,520,942,121	6,460,243	191,396,937	92.72	50.42
現年課税分	2,469,943,000	2,488,256,900	2,458,376,094	58,500	29,822,306	98.80	49.16
滞納繰越分	41,314,000	199,863,001	31,886,627	6,401,743	161,574,631	15.95	0.64
国有資産等	30,679,000	30,679,400	30,679,400	0	0	100.00	0.61
軽自動車税	186,568,000	194,818,847	188,043,400	554,200	6,221,247	96.52	3.76
環境性能割	15,673,000	16,315,600	16,315,600	0	0	100.00	0.33
現年課税分	169,537,000	171,728,400	169,622,100	0	2,106,300	98.77	3.39
滞納繰越分	1,358,000	6,774,847	2,105,700	554,200	4,114,947	31.08	0.04
市たばこ税	260,166,000	256,391,725	256,391,725	0	0	100.00	5.13
現年課税分	260,166,000	256,391,725	256,391,725	0	0	100.00	5.13
入湯税	18,520,000	18,427,550	18,427,550	0	0	100.00	0.37
現年課税分	18,520,000	18,427,550	18,427,550	0	0	100.00	0.37
合 計	4,968,630,000	5,284,385,369	5,000,316,772	9,919,744	274,148,853	94.62	100.00

※ 収入額構成率は小数点以下第3位を四捨五入しているため、その和は必ずしも小計合計欄の比率と一致しない

市民税の決算額は2,016,511,976円で、前年度に比べ163,830,159円(7.51%)減少しており、市税に占める割合は40.33%である。内訳は、個人市民税が1,669,859,276円(33.40%)で法人市民税が346,652,700円(6.93%)である。

固定資産税の決算額は2,520,942,121円で、前年度に比べ25,111,073円(1.01%)増加しており、市税に占める割合は50.42%である。

軽自動車税の決算額は188,043,400円で、前年度に比べ7,599,020円(4.21%)増加しており、市税に占める割合は3.76%である。

市たばこ税の決算額は256,391,725円で、前年度に比べ7,834,724円(2.97%)減少しており、市税に占める割合は5.13%である。

入湯税の決算額は18,427,550円で、前年度に比べ626,300円(3.29%)減少しており、市税に占める割合は0.37%である。

第2款 地方譲与税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	290,015,000	290,015,000	290,015,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	280,726,000	280,726,000	280,726,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	9,289,000	9,289,000	9,289,000	0	0	0	0.00	0.00

地方譲与税の決算額は290,015,000円で、前年度に比べ9,289,000円(3.31%)増加している。

決算額の内訳は、地方揮発油譲与税が61,308,000円、自動車重量譲与税が187,623,000円、森林環境譲与税が41,084,000円である。

地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税は国税として徴収された中から一定割合が県を通じて市に譲与されるものである。

地方揮発油譲与税は地方揮発油税収の42/100に相当する額を、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

自動車重量譲与税は、自動車重量税収の3分の1(当分の間は1000分の407に相当する額)に相当する額が、都道府県を通じて、各市町村が管理する市町村道の延長及び面積によりあん分して譲与されるものである。

森林環境譲与税は、令和6年度から個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として1人年額1,000円を市町村が賦課徴収した森林環境税を、私有林人工林面積や人口等によりあん分して市町村に譲与されるものであるが、課税前から前倒しで譲与されていたものである。

第3款 利子割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	3,456,000	3,456,000	3,456,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	2,601,000	2,601,000	2,601,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	855,000	855,000	855,000	0	0	0	0.00	0.00

利子割交付金の決算額は3,456,000円で、前年度に比べ855,000円(32.87%)増加している。

利子割交付金は、銀行などの金融機関から受け取る預貯金などの利子等に課税され、県に納入された県民税利子割額から徴税费相当額1%を控除した額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第4款 配当割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	61,578,000	61,578,000	61,578,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	47,086,000	47,086,000	47,086,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	14,492,000	14,492,000	14,492,000	0	0	0	0.00	0.00

配当割交付金の決算額は 61,578,000 円で、前年度に比べ 14,492,000 円(30.78%)増加している。

配当割交付金は、上場株式などから受ける配当等に課税され県に納入された配当割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の県民税額であん分して交付されるものである。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	81,111,000	81,111,000	81,111,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	49,120,000	49,120,000	49,120,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	31,991,000	31,991,000	31,991,000	0	0	0	0.00	0.00

株式等譲渡所得割交付金の決算額は 81,111,000 円で、前年度に比べ 31,991,000 円(65.13%)増加している。

株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡所得に課税され、県に納入された株式譲渡所得割相当額から、徴税费相当額1%を控除した金額の5分の3を市町の個人県民税額であん分して交付されるものである。

第6款 法人事業税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	91,213,000	91,213,000	91,213,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	86,386,000	86,386,000	86,386,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	4,827,000	4,827,000	4,827,000	0	0	0	0.00	0.00

法人事業税交付金の決算額は 91,213,000 円で、前年度に比べ 4,827,000 円(5.59%)増加している。

法人事業税交付金は、県が法人事業税の収入額に7.7%を乗じて得た額を、市町に対し、従業者数であん分して交付されるものである。

第7款 地方消費税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	978,592,000	978,592,000	978,592,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	930,562,000	930,562,000	930,562,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	48,030,000	48,030,000	48,030,000	0	0	0	0.00	0.00

地方消費税交付金の決算額は 978,592,000 円で、前年度に比べ 48,030,000 円(5.16%)増加している。

地方消費税交付金は、地方消費税の一定割合が市町村に交付されるもので、道府県間の精算を行った後の額の2分の1相当額を国勢調査人口及び事業所統計人口であん分して市町村に交付されるものである。

第8款 ゴルフ場利用税交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	76,623,000	76,623,070	76,623,070	0	0	70	100.00	100.00
R5	75,326,000	75,326,796	75,326,796	0	0	796	100.00	100.00
比較	1,297,000	1,296,274	1,296,274	0	0	△726	0.00	0.00

ゴルフ場利用税交付金の決算額は 76,623,070 円で、前年度に比べ 1,296,274 円(1.72%)増加している。

この交付金は、県が収納したゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を当該ゴルフ場が所在する市町に対して交付されるものである。

第9款 環境性能割交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	53,413,000	53,413,000	53,413,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	49,271,000	49,271,000	49,271,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	4,142,000	4,142,000	4,142,000	0	0	0	0.00	0.00

環境性能割交付金の決算額は 53,413,000 円で、前年度に比べ 4,142,000 円(8.41%)増加している。

この交付金は、県が自動車税環境性能割の収入額に95%を乗じて得た額の100分の43に相当する額を、市町に対し、2分の1の額を区域内に存する市町道の延長で、他の2分の1の額をその面積であん分して交付されるものである。

第10款 地方特例交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	199,647,000	199,647,000	199,647,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	33,720,000	33,720,000	33,720,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	165,927,000	165,927,000	165,927,000	0	0	0	0.00	0.00

地方特例交付金の決算額は199,647,000円で、前年度に比べ165,927,000円(492.07%)増加している。

決算額の内訳は、減収補填特例交付金が196,601,000円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が3,046,000円である。

減収補填特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）の実施に伴う減収を補てんするほか、令和6年度においては、個人住民税における定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするための交付金である。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税及び都市計画税の軽減措置により減収を補てんするための交付金である。

第11款 地方交付税

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	8,627,113,000	8,627,113,000	8,627,113,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	8,716,197,000	8,716,197,000	8,716,197,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△89,084,000	△89,084,000	△89,084,000	0	0	0	0.00	0.00

地方交付税の決算額は8,627,113,000円で、前年度に比べ89,084,000円(1.02%)減少している。

減少の主な要因は、普通交付税において前年度の市民税法人税割が増加したことで基準財政収入額が増となったことによる。

決算額の内訳は、普通交付税が7,235,470,000円で、前年度に比べ116,141,000円(1.58%)減少、特別交付税が1,391,643,000円で、前年度に比べ27,057,000円(1.98%)増加となっている。

地方交付税は、所得税・法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%並びに地方法人税の全額で、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税をいうものである。地方交付税の種類は、普通交付税（交付税総額の94%）及び災害など特別の事情に応じて交付する特別交付税（交付税総額の6%）とされており、普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額を基本に交付される。

第12款 交通安全対策特別交付金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	5,866,000	5,866,000	5,866,000	0	0	0	100.00	100.00
R5	6,003,000	6,003,000	6,003,000	0	0	0	100.00	100.00
比較	△137,000	△137,000	△137,000	0	0	0	0.00	0.00

交通安全対策特別交付金の決算額は5,866,000円で、前年度に比べ137,000円(2.28%)減少している。

この交付金は、交通反則金を財源とし、国から地方公共団体に交付されるもので、道路交通安全施設の設置及び管理に関する費用に充てられる。

第13款 分担金及び負担金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	276,387,000	268,394,388	261,554,197	5,960	6,834,231	△14,832,803	94.63	97.45
R5	247,585,000	250,250,924	242,947,918	100,000	7,203,006	△4,637,082	98.13	97.08
比較	28,802,000	18,143,464	18,606,279	△94,040	△368,775	△10,195,721	△3.50	0.37

分担金及び負担金の決算額は261,554,197円で、前年度に比べ18,606,279円(7.66%)増加している。

決算額の内訳は、分担金が153,077,706円(前年対比113.66%)、負担金が108,476,491円(前年対比100.19%)となっている。

なお、分担金及び負担金については、収入未済額が6,834,231円生じている。主なものは市立保育所保育料2,901,350円、私立保育所保育料2,119,540円である。

また、市立認定こども園保育料5,960円の不納欠損処分が行われている。

第14款 使用料及び手数料

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	527,320,000	522,896,607	498,606,299	23,970	24,266,338	△28,713,701	94.55	95.35
R5	523,474,000	529,777,718	506,173,412	15,000	23,589,306	△17,300,588	96.70	95.54
比較	3,846,000	△6,881,111	△7,567,113	8,970	677,032	△11,413,113	△2.15	△0.19

使用料及び手数料の決算額は498,606,299円で、前年度に比べ7,567,113円(1.49%)減少している。

決算額の内訳は、使用料が273,385,509円(前年対比99.26%)、手数料が225,220,790円(前年対比97.60%)となっている。

なお、使用料及び手数料については、収入未済額が 24,266,338 円生じている。主なものは、市営住宅使用料 23,131,948 円である。

また、四季の森生涯学習センター使用料 23,970 円の不納欠損処分が行われている。

第 15 款 国庫支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	3,340,031,000	2,991,713,412	2,991,713,412	0	0	△348,317,588	89.57	100.00
R5	3,089,075,000	2,850,495,313	2,850,495,313	0	0	△238,579,687	92.28	100.00
比較	250,956,000	141,218,099	141,218,099	0	0	△109,737,901	△2.71	0.00

国庫支出金の決算額は 2,991,713,412 円で、前年度に比べ 141,218,099 円(4.95%)増加している。

増加の主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、特定感染症事業負担金、特定感染症検査等事業補助金などが減少したものの、物価高騰対応重点支援助地方創生臨時交付金の繰越明許分、児童手当負担金、全国各地の魅力的な文化財活用推進事業補助金などの増加によるものである。

決算額の内訳は、国庫負担金が 1,735,765,005 円(前年対比 108.06%)、国庫補助金が 1,245,882,373 円(前年対比 100.94%)、委託金が 10,066,034 円(前年対比 100.26%)となっている。

第 16 款 県支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	1,654,659,000	1,632,408,465	1,632,408,465	0	0	△22,250,535	98.66	100.00
R5	1,900,842,000	1,801,149,748	1,801,149,748	0	0	△99,692,252	94.76	100.00
比較	△246,183,000	△168,741,283	△168,741,283	0	0	77,441,717	3.90	0.00

県支出金の決算額は 1,632,408,465 円で、前年度に比べ 168,741,283 円(9.37%)減少している。

減少の主な要因は、障害者総合支援法給付事業負担金などが増加したものの、畜産クラスター事業補助金の繰越明許分、担い手確保・経営強化支援事業補助金の繰越明許分などの減少によるものである。

決算額の内訳は、県負担金が 785,461,633 円(前年対比 107.76%)、県補助金が 673,435,193 円(前年対比 70.59%)、委託金が 173,511,639 円(前年対比 146.77%)となっている。

第17款 財産収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	30,690,000	33,986,492	31,165,227	0	2,821,265	475,227	101.55	91.70
R5	69,653,000	71,497,868	68,661,603	0	2,836,265	△991,397	98.58	96.03
比較	△38,963,000	△37,511,376	△37,496,376	0	△15,000	1,466,624	2.97	△4.33

財産収入の決算額は31,165,227円で、前年度に比べ37,496,376円(54.61%)減少している。
減少の主な要因は、土地売払収入などの減少によるものである。

決算額の内訳は、財産運用収入が16,037,180円(前年対比95.40%)、財産売払収入が15,128,047円(前年対比29.18%)となっている。

なお、財産収入については、収入未済額が2,821,265円生じている。この収入未済額は、不動産売払収入の土地売払収入(小多田小集落分譲地売払収入)である。

第18款 寄附金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	591,091,000	590,452,029	590,452,029	0	0	△638,971	99.89	100.00
R5	337,239,000	334,819,584	334,819,584	0	0	△2,419,416	99.28	100.00
比較	253,852,000	255,632,445	255,632,445	0	0	1,780,445	0.61	0.00

寄附金の決算額は590,452,029円で、前年度に比べ255,632,445円(76.35%)増加している。
増加の主な要因は、ふるさと応援寄附金などの増加によるものである。

第19款 繰入金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	1,469,761,000	1,144,424,917	1,144,424,917	0	0	△325,336,083	77.86	100.00
R5	1,251,884,000	961,446,867	961,446,867	0	0	△290,437,133	76.80	100.00
比較	217,877,000	182,978,050	182,978,050	0	0	△34,898,950	1.06	0.00

繰入金の決算額は1,144,424,917円で、前年度に比べ182,978,050円(19.03%)増加している。
増加の主な要因は、公共施設整備基金繰入金などが減少したものの、丹波篠山ふるさと基金繰入金、地域振興基金繰入金、公共施設整備基金繰入金の繰越明許分などの増加によるものである。

第20款 繰越金

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	160,654,000	160,654,463	160,654,463	0	0	463	100.00	100.00
R5	289,294,000	289,294,143	289,294,143	0	0	143	100.00	100.00
比較	△128,640,000	△128,639,680	△128,639,680	0	0	320	0.00	0.00

繰越金の決算額は160,654,463円で、前年度に比べ128,639,680円(44.47%)減少している。

第21款 諸収入

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	448,160,000	488,552,223	440,966,659	2,857	47,582,707	△7,193,341	98.39	90.26
R5	318,287,000	378,857,846	327,451,887	4,184,043	47,221,916	9,164,887	102.88	86.43
比較	129,873,000	109,694,377	113,514,772	△4,181,186	360,791	△16,358,228	△4.49	3.83

諸収入の決算額は440,966,659円で、前年度に比べ113,514,772円(34.67%)増加している。

なお、諸収入については、収入未済額が47,582,707円生じている。

収入未済額の主なものは、住宅新築資金等貸付金元利収入28,268,773円、給食事業収入7,316,763円である。

また、ガス料金未収金収入2,857円の不納欠損処分が行われている。

第22款 市債

(単位：円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	予算現額と収入済額との比較	収入済額	
							予算比	調定比
R6	1,978,624,000	1,457,724,000	1,457,724,000	0	0	△520,900,000	73.67	100.00
R5	1,653,469,000	948,269,000	948,269,000	0	0	△705,200,000	57.35	100.00
比較	325,155,000	509,455,000	509,455,000	0	0	184,300,000	16.32	0.00

市債の決算額は1,457,724,000円で、前年度に比べ509,455,000円(53.72%)増加している。

市債の増減の主なものについて、民生債、総務債、臨時財政対策債等は減少したが、教育債、消防債、商工債等は増加し、全体としては増加している。

(3) 歳出

ア 歳出の決算状況

歳出決算の状況は、次のとおりである。

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	25,914,634,000	24,330,748,295	862,733,000	721,152,705	93.89	2.78
R5	25,101,920,000	23,460,658,134	907,050,000	734,211,866	93.46	2.92
比較	812,714,000	870,090,161	△44,317,000	△13,059,161	0.43	△0.14

当年度の歳出は予算現額 25,914,634,000 円に対し、決算額(支出済額)は 24,330,748,295 円である。予算現額に対する執行率は 93.89% であり、前年度と比べると 0.43 ポイント上回っている。

また、翌年度繰越額は 862,733,000 円であり、不用額は 721,152,705 円と前年度に比べ、13,059,161 円の減となっている。

不用額の主なものは、予備費における予備費、民生費における社会福祉施設管理費、介護保険特別会計繰出金などである。

なお、翌年度繰越額は地方自治法第 213 条に基づき調製され、すでに議会に報告されたとおりである。

イ 歳出の款別決算状況

歳出決算額の款別内訳及び前年度との比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 款	令和 6 年度		令和 5 年度		対前年度比較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	比率
議会費	184,884,794	0.76	185,326,334	0.79	△441,540	△0.24
総務費	3,374,509,765	13.87	2,615,523,994	11.15	758,985,771	29.02
民生費	7,534,311,963	30.97	7,628,951,963	32.52	△94,640,000	△1.24
衛生費	2,351,670,261	9.67	2,448,270,015	10.44	△96,599,754	△3.95
労働費	11,385,271	0.05	11,213,470	0.05	171,801	1.53
農林水産業費	988,403,850	4.06	1,236,875,581	5.27	△248,471,731	△20.09
商工費	756,575,083	3.11	465,403,280	1.98	291,171,803	62.56
土木費	2,060,264,366	8.47	2,388,795,578	10.18	△328,531,212	△13.75
消防費	986,719,442	4.06	796,919,946	3.40	189,799,496	23.82
教育費	3,484,338,064	14.32	3,092,926,348	13.18	391,411,716	12.66
公債費	1,845,143,750	7.58	2,062,610,452	8.79	△217,466,702	△10.54
諸支出金	735,129,086	3.02	497,881,373	2.12	237,247,713	47.65
予備費	0	0.00	0	0.00	0	-
災害復旧費	17,412,600	0.07	29,959,800	0.13	△12,547,200	△41.88
計	24,330,748,295	100.00	23,460,658,134	100.00	870,090,161	3.71

※ 構成比は小数点以下第 3 位を四捨五入しているため、合計しても 100 とならない場合がある。

当年度の歳出決算額は 24,330,748,295 円で、前年度に比べ 870,090,161 円(3.71%)の増加となっている。歳出決算額に占める款別の構成比は、民生費 30.97%、教育費 14.32%、総務費 13.87%、衛生費 9.67%、土木費 8.47%、公債費 7.58%、農林水産業費 4.06%、消防費 4.06%、商工費 3.11%、諸支出金 3.02%、議会費 0.76%、災害復旧費 0.07%、労働費 0.05%の順となった。

また、前年度に比べ構成比が上昇している項目は、総務費、教育費、商工費、諸支出金、消防費となっており、構成比が下降している項目は、土木費、民生費、公債費、農林水産業費、衛生費、議会費となっている。

また、前年度に比べ決算額が増加している主な科目(款)及びその額は、総務費 758,985,771 円(29.02%)、教育費 391,411,716 円(12.66%)の増、減少している主な科目(款)は土木費 328,531,212 円(13.75%)、農林水産業費 248,471,731 円(20.09%)の減となっている。

次に、款別の決算状況は次のとおりである。

第 1 款 議会費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	187,709,000	184,884,794	0	2,824,206	98.50	1.50
R5	189,650,000	185,326,334	0	4,323,666	97.72	2.28
比較	△1,941,000	△441,540	0	△1,499,460	0.78	△0.78

議会費の決算額は、184,884,794 円で、前年度に比べ 441,540 円(0.24%)減少している。

減少の主な要因は、議会費が増加したものの、議員人件費、職員人件費(議会費)の減少によるものである。

議会費の不用額は、2,824,206 円で、予算現額に対し 1.50%である。

第 2 款 総務費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	3,523,029,000	3,374,509,765	55,010,000	93,509,235	95.78	2.65
R5	2,732,892,000	2,615,523,994	13,750,000	103,618,006	95.71	3.79
比較	790,137,000	758,985,771	41,260,000	△10,108,771	0.07	△1.14

総務費の決算額は、3,374,509,765 円で、前年度に比べ 758,985,771 円(29.02%)増加している。

増加の主な要因は、庁舎管理費などが減少したものの、定額減税を補足する臨時特別給付金事業などの増加によるものである。

総務費の不用額は、93,509,235 円で、予算現額に対し 2.65%である。

なお、市営駐車場管理費 13,352,000 円、コミュニティセンター管理費 41,658,000 円が翌年度へ繰越されている。

第3款 民生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	7,968,977,000	7,534,311,963	185,465,000	249,200,037	94.55	3.13
R5	8,253,322,000	7,628,951,963	398,938,000	225,432,037	92.43	2.73
比較	△284,345,000	△94,640,000	△213,473,000	23,768,000	2.12	0.40

民生費の決算額は、7,534,311,963円で、前年度に比べ94,640,000円(1.24%)減少している。減少の主な要因は、今田こども園整備事業(繰越明許分)、住民税均等割世帯に対する臨時特別給付金(繰越明許分)、児童手当支給事業などが増加したものの、価格高騰対策における低所得世帯追加支援事業、今田こども園整備事業、価格高騰対策における低所得世帯支援事業などの減少によるものである。

民生費の不用額は、249,200,037円で、予算現額に対し3.13%である。

なお、国民健康保険特別会計(事業勘定)繰出金2,090,000円、物価高騰対策における低所得世帯支援事業155,866,000円、城東こども園整備事業27,509,000円が翌年度へ繰越されている。

第4款 衛生費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	2,782,017,000	2,351,670,261	335,895,000	94,451,739	84.53	3.40
R5	2,582,899,000	2,448,270,015	19,494,000	115,134,985	94.79	4.46
比較	199,118,000	△96,599,754	316,401,000	△20,683,246	△10.26	△1.06

衛生費の決算額は、2,351,670,261円で、前年度に比べ96,599,754円(3.95%)減少している。減少の主な要因は、塵芥処理費などが増加したものの、上水道施設費、予防費、地域振興事業(土木)などの減少によるものである。

衛生費の不用額は、94,451,739円で、予算現額に対し3.40%である。

なお、地域医療対策事業費8,140,000円、塵芥処理費289,850,000円、地域振興事業(土木)37,905,000円が翌年度へ繰越されている。

第5款 労働費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	11,577,000	11,385,271	0	191,729	98.34	1.66
R5	11,323,000	11,213,470	0	109,530	99.03	0.97
比較	254,000	171,801	0	82,199	△0.69	0.69

労働費の決算額は、11,385,271円で、前年度に比べ171,801円(1.53%)増加している。

労働費の不用額は、191,729円で、予算現額に対し1.66%である。

第6款 農林水産業費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	1,036,231,000	988,403,850	9,610,000	38,217,150	95.38	3.69
R5	1,344,429,000	1,236,875,581	48,388,000	59,165,419	92.00	4.40
比較	△308,198,000	△248,471,731	△38,778,000	△20,948,269	3.38	△0.71

農林水産業費の決算額は、988,403,850円で、前年度に比べ248,471,731円(20.09%)減少している。

減少の主な要因は、県単独補助治山事業などが増加したものの、特産物振興事業(繰越明許分)、担い手支援事業(繰越明許分)などの減少によるものである。

農林水産業費の不用額は、38,217,150円で、予算現額に対し3.69%である。

なお、農業農村施設管理事業1,760,000円、担い手支援事業3,750,000円、ため池等整備事業4,100,000円が翌年度へ繰越されている。

第7款 商工費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	816,391,000	756,575,083	33,750,000	26,065,917	92.67	3.19
R5	571,123,000	465,403,280	84,501,000	21,218,720	81.49	3.72
比較	245,268,000	291,171,803	△50,751,000	4,847,197	11.18	△0.53

商工費の決算額は、756,575,083円で、前年度に比べ291,171,803円(62.56%)増加している。増加の主な要因は、観光施設整備事業(繰越明許分)などが減少したものの、万博推進事業、商工振興施設管理費、商工振興施設管理費(繰越明許分)などの増加によるものである。

商工費の不用額は、26,065,917円で、予算現額に対し3.19%である。

なお、商工振興施設管理費33,261,000円、観光施設整備事業489,000円が翌年度へ繰越されている。

第8款 土木費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	2,309,608,000	2,060,264,366	210,729,000	38,614,634	89.20	1.67
R5	2,538,240,000	2,388,795,578	106,293,000	43,151,422	94.11	1.70
比較	△228,632,000	△328,531,212	104,436,000	△4,536,788	△4.91	△0.03

土木費の決算額は、2,060,264,366円で、前年度に比べ328,531,212円(13.75%)減少している。

減少の主な要因は、市営住宅管理費などが増加したものの、下水道事業会計繰出金などの減少によるものである。

土木費の不用額は、38,614,634円で、予算現額に対し1.67%である。

なお、道路維持管理費 30,190,000 円、国庫補助道路整備事業 151,490,000 円、市単独事業 2,870,000 円、ふるさとの川再生事業 5,318,000 円、河川維持修繕事業 3,615,000 円、景観形成事業 1,100,000 円、都市計画事務費 13,076,000 円、公園等施設管理費 3,070,000 円が翌年度へ繰越されている。

第9款 消防費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	1,000,818,000	986,719,442	0	14,098,558	98.59	1.41
R5	892,217,000	796,919,946	82,507,000	12,790,054	89.32	1.43
比較	108,601,000	189,799,496	△82,507,000	1,308,504	9.27	△0.02

消防費の決算額は、986,719,442 円で、前年度に比べ 189,799,496 円(23.82%)増加している。増加の主な要因は、常備消防費（繰越明許分）などが減少したものの、非常備消防施設管理整備費（繰越明許分）、非常備消防施設管理整備費などの増加によるものである。

消防費の不用額は、14,098,558 円で、予算現額に対し 1.41%である。

第10款 教育費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	3,628,869,000	3,484,338,064	11,833,000	132,697,936	96.02	3.66
R5	3,363,692,000	3,092,926,348	153,179,000	117,586,652	91.95	3.50
比較	265,177,000	391,411,716	△141,346,000	15,111,284	4.07	0.16

教育費の決算額は、3,484,338,064 円で、前年度に比べ 391,411,716 円(12.66%)増加している。増加の主な要因は、職員人件費（図書館費）などが減少したものの、学校施設維持管理費などの増加によるものである。

教育費の不用額は、132,697,936 円で、予算現額に対し 3.66%である。

なお、事務局費 121,000 円、グラウンド・テニスコート管理費 2,734,000 円、東部学校給食センター管理費 8,978,000 円が翌年度へ繰越されている。

第11款 公債費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	1,845,736,000	1,845,143,750	0	592,250	99.97	0.03
R5	2,064,264,000	2,062,610,452	0	1,653,548	99.92	0.08
比較	△218,528,000	△217,466,702	0	△1,061,298	0.05	△0.05

公債費の決算額は、1,845,143,750 円で、前年度に比べ 217,466,702 円(10.54%)減少している。減少の主な要因は、元金の減少によるものである。公債費の内訳は、元金 1,753,478,440 円、

利子が 91,664,814 円、公債諸費が 496 円となっている。

公債費の不用額は、592,250 円で、予算現額に対し 0.03%である。

第 12 款 諸支出金

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	736,304,000	735,129,086	0	1,174,914	99.84	0.16
R5	503,307,000	497,881,373	0	5,425,627	98.92	1.08
比較	232,997,000	237,247,713	0	△4,250,713	0.92	△0.92

諸支出金の決算額は、735,129,086 円で、前年度に比べ 237,247,713 円(47.65%)増加している。増加の主な要因は、公共施設整備基金費などが減少したものの、丹波篠山ふるさと基金費などの増加によるものである。

諸支出金の不用額は、1,174,914 円で、予算現額に対し 0.16%である。

第 13 款 予備費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	28,752,000	0	0	28,752,000	0.00	100.00
R5	20,752,000	0	0	20,752,000	0.00	100.00
比較	8,000,000	0	0	8,000,000	0.00	0.00

予備費は当初予算額が 90,000,000 円であり、61,248,000 円が他の科目へ充用されており、28,752,000 円が不用額となっている。

第 14 款 災害復旧費

(単位：円、%)

年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率	不用額率
R6	38,616,000	17,412,600	20,441,000	762,400	45.09	1.97
R5	33,810,000	29,959,800	0	3,850,200	88.61	11.39
比較	4,806,000	△12,547,200	20,441,000	△3,087,800	△43.52	△9.42

災害復旧費の決算額は、17,412,600 円で、前年度に比べ 12,547,200 円(41.88%)減少している。減少の主な要因は、道路橋りょう災害復旧費などが増加したものの、農地農業用施設災害復旧費、河川災害復旧費（繰越明許分）などの減少によるものである。

災害復旧費の不用額は、762,400 円で、予算現額に対し 1.97%である。

なお、道路橋りょう災害復旧費 8,126,000 円、河川災害復旧費 2,415,000 円、農地農業用施設災害復旧費 9,900,000 円が翌年度へ繰越されている。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 事業勘定

国民健康保険特別会計事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和6年度	4,495,748,369	4,479,449,930	16,298,439	0	16,298,439
令和5年度	4,842,062,053	4,814,546,538	27,515,515	0	27,515,515
比 較	△346,313,684	△335,096,608	△11,217,076	0	△11,217,076

* 令和5年度、令和6年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額1,452,750円、1,181,152円を含む

国民健康保険特別会計事業勘定の決算は、歳入総額 4,495,748,369 円に対して、歳出総額は 4,479,449,930 円であり、形式収支額及び実質収支額は 16,298,439 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 346,313,684 円(7.15%)の減、歳出総額は 335,096,608 円(6.96%)の減となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 11,217,076 円(40.77%)黒字額が減少している。

歳入の主なものは、県補助金(保険給付費等交付金)3,272,662,615 円、国民健康保険税 782,583,321 円、他会計繰入金(一般会計繰入金)380,792,138 円であり、歳出の主なものは、療養諸費 2,680,698,390 円、医療納付費分 819,455,916 円、高額療養費 423,745,428 円である。

イ 直営診療所勘定 (東雲・後川・草山・今田診療所)

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和6年度	193,927,622	193,562,142	365,480	0	365,480
令和5年度	189,426,503	189,070,782	355,721	0	355,721
比 較	4,501,119	4,491,360	9,759	0	9,759

国民健康保険特別会計直営診療所勘定の決算は、歳入総額 193,927,622 円に対して、歳出総額は 193,562,142 円であり、形式収支額及び実質収支額は 365,480 円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は 4,501,119 円(2.38%)の増、歳出総額は 4,491,360 円(2.38%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ 9,759 円(2.74%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、外来収入 82,431,440 円、他会計繰入金 60,920,048 円であり、歳出の主なものは、施設管理費 141,198,828 円、医業費 47,803,625 円である。

なお、診療所ごとの決算状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	東雲及び後川診療所	草山診療所	今田診療所	合 計
歳 入	70,633,689	49,721,988	73,571,945	193,927,622
(うち一般会計繰入金)	37,920,048	13,320,000	9,680,000	60,920,048
歳 出	70,511,566	49,602,053	73,448,523	193,562,142
形式収支額	122,123	119,935	123,422	365,480
(実質的な経営収支)	△37,797,925	△13,200,065	△9,556,578	△60,554,568

(2) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和6年度	806,720,980	787,870,839	18,850,141	0	18,850,141
令和5年度	723,201,101	707,001,063	16,200,038	0	16,200,038
比 較	83,519,879	80,869,776	2,650,103	0	2,650,103

* 令和5年度、令和6年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額614,019円、566,246円を含む

後期高齢者医療特別会計の決算は、歳入総額806,720,980円に対して、歳出総額は787,870,839円であり、形式収支額及び実質収支額は18,850,141円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は83,519,879円(11.55%)の増、歳出総額は80,869,776円(11.44%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ2,650,103円(16.36%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、後期高齢者医療保険料606,848,641円、一般会計繰入金182,876,706円であり、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金768,512,865円である。

(3) 介護保険特別会計**ア 介護保険事業勘定**

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和6年度	5,230,585,962	5,089,134,902	141,451,060	0	141,451,060
令和5年度	5,090,170,392	4,952,422,911	137,747,481	0	137,747,481
比 較	140,415,570	136,711,991	3,703,579	0	3,703,579

* 令和5年度、令和6年度歳入決算額にはそれぞれ過誤納還付未済額958,560円、980,280円を含む

介護保険特別会計介護保険事業勘定の決算は、歳入総額5,230,585,962円に対して、歳出総額は5,089,134,902円であり、形式収支額及び実質収支額は141,451,060円の黒字決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は140,415,570円(2.76%)の増、歳出総額は136,711,991

円(2.76%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度に比べ3,703,579円(2.69%)黒字額が増加している。

歳入の主なものは、支払基金交付金1,270,867,549円、介護保険料1,064,293,830円、国庫負担金(介護給付費負担金)891,252,180円、他会計繰入金(一般会計繰入金)781,438,405円であり、歳出の主なものは、介護サービス等諸費4,240,524,334円、高額介護サービス等費114,740,672円、特定入所者介護サービス等費111,479,058円、償還金及び還付加算金100,064,292円である。

イ 介護サービス事業勘定

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算状況は、次のとおりである。

(単位：円)

年 度	歳入決算額	歳出決算額	形式収支額	翌年度繰越財源	実質収支額
令和6年度	16,194,217	16,194,217	0	0	0
令和5年度	13,437,554	13,437,554	0	0	0
比 較	2,756,663	2,756,663	0	0	0

介護保険特別会計介護サービス事業勘定の決算は、歳入総額16,194,217円に対して、歳出総額は16,194,217円であり、形式収支額及び実質収支額は0円の決算となっている。

また、前年度と比較すると、歳入総額は2,756,663円(20.51%)の増、歳出総額は2,756,663円(20.51%)の増となっており、形式収支額及び実質収支額は前年度と同様の0円となっている。

歳入は、他会計繰入金(一般会計繰入金)16,194,217円であり、歳出は介護予防サービス事業費16,194,217円である。

4 実質収支に関する調書

実質収支は、次表のとおりとなっている。

(単位：円)

一般会計		295,301,215
国民健康保険特別会計	事業勘定	16,298,439
	直営診療所勘定	365,480
後期高齢者医療特別会計		18,850,141
介護保険特別会計	介護保険事業勘定	141,451,060
	介護サービス事業勘定	0
合 計		472,266,335

一般会計、国民健康保険特別会計(事業勘定、直営診療所勘定)、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計(介護保険事業勘定、介護サービス事業勘定)は黒字となっている。

なお、各会計の実質収支額の総額は472,266,335円の黒字となっている。

5 財産に関する調書

財産に関する概要は次のとおりである。

(1) 土地及び建物

(単位：㎡)

区 分		一般会計	特別会計	合 計	
			国民健康保険 直営診療所		
土 地	前年度末	10,227,688	7,341	10,235,029	
	増 減	1,238	0	1,238	
	当年度末	10,228,926	7,341	10,236,267	
建 物	木 造	前年度末	336	32,255	
		増 減	993	993	
		当年度末	336	33,248	
	非 木 造	前年度末	241,371	1,083	242,454
		増 減	△142	0	△142
		当年度末	241,229	1,083	242,312
	合 計	前年度末	273,290	1,419	274,709
		増 減	851	0	851
		当年度末	274,141	1,419	275,560

土地の当年度末現在高は10,236,267㎡で、前年度末に比べ1,238㎡増加している。これは、普通財産（山林）の寄付等により全体として増加している。

また、建物の当年度末現在高は275,560㎡で、前年度末に比べ851㎡増加している。これは木造の公共用財産（その他施設）のこんだ認定こども園の完成等により、全体として増加している。

(2) 山 林

区 分		一 般 会 計		
		所 有	分 収	合 計
面 積 (㎡)	前年度末現在高	7,083,353	1,337,364	8,420,717
	年度中増減	△939,705	942,253	2,548
	当年度末現在高	6,143,648	2,279,617	8,423,265
立木の推定 蓄積量 (㎥)	前年度末現在高	40,938	10,077	51,015
	年度中増減	△5,694	5,708	14
	当年度末現在高	35,244	15,785	51,029

所有と分収を合わせた山林の当年度末現在高は面積が8,423,265㎡で、前年度末に比べ2,548㎡増加している。

また、所有と分収を合わせた立木の当年度末現在高は推定蓄積量が 51,029 m³で、前年度末に比べ 14 m³増加している。

(3) 出資による権利

(単位：円、件)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	188,854,000	0	188,854,000
件 数	19	0	19

当年度末現在高は 188,854,000 円であり、現在高、件数いずれも前年度と同じである。

(4) 物 品

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計			合 計			
				国民健康保険特別会計 (事業勘定・直診診療所勘定)						
	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	前年度末 現在高	年度中 増 減	本年度末 現在高	
車 両 (台)	普通自動車	48	4 2	50	3	0 0	3	51	4 2	53
	軽自動車	57	5 0	62	2	0 0	2	59	5 0	64
	乗合自動車(バス)	25	0 0	25	0	0 0	0	25	0 0	25
	給食配送車	10	1 1	10	0	0 0	0	10	1 1	10
	塵芥車	1	1 1	1	0	0 0	0	1	1 1	1
	糞尿車	2	0 0	2	0	0 0	0	2	0 0	2
	消防車	79	5 5	79	0	0 0	0	79	5 5	79
	救急車	5	1 1	5	0	0 0	0	5	1 1	5
	その他	5	0 0	5	0	0 0	0	5	0 0	5
	特殊自動車	12	0 0	12	0	0 0	0	12	0 0	12
	計	244	17 10	251	5	0 0	5	249	17 10	256
その他の物品(件)	283	24 1	306	38	0 0	38	321	24 1	344	
合 計	527	41 11	557	43	0 0	43	570	41 11	600	

令和6年度末における車両及びその他の物品(購入価格〔評価額〕100万円以上のもの)の現在高は、一般会計、特別会計含めて600点で前年度末に比べ30点増加している。

また、当年度末の車両保有総数は256台であり、前年度末に比べ7台増加している。

(5) 債 権

(単位：千円、件)

会 計	区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高
一般会計	貸付金	1,008,005	1,021	1,009,026
	件 数	4	0	4

一般会計における債権の当年度末現在高は、1,009,026千円で、前年度末に比べ1,021千円増加している。債権の内訳は、西日本旅客鉄道株式会社貸付金908,666千円、ふるさと創生奨学金貸付金10,692千円、酒井貞子看護師等人材育成貸付金61,400千円、住宅新築資金等貸付金28,268千円であり、当年度中の増減の要因は、ふるさと創生奨学金貸付金の増加(1,015千円)、酒井貞子看護師等人材育成貸付金の増加(960千円)、住宅新築資金等貸付金の減少(954千円)によるものである。

(6) 基 金

(単位：円)

区 分	前年度末現在高	年度中増減	本年度末現在高	出納整理期間中増減額
財政調整基金	1,761,926,945	86,654,791	1,848,581,736	△269,914,557
その他特定目的基金	2,933,013,496	△161,021,285	2,771,992,211	△139,381,274
土地開発基金	140,000,000	0	140,000,000	0
一般会計 小計	4,834,940,441	△74,366,494	4,760,573,947	△409,295,831
国民健康保険事業勘定	614,417,098	△3,544,397	610,872,701	△10,048,087
介護保険事業勘定	397,114,792	97,462,000	494,576,792	98,853,000
特別会計 小計	1,011,531,890	93,917,603	1,105,449,493	88,804,913
合 計	5,846,472,331	19,551,109	5,866,023,440	△320,490,918

一般会計の基金の当年度末現在高は4,760,573,947円で、前年度末に比べ74,366,494円の減額となっている。また、特別会計の基金の当年度末残高は1,105,449,493円で、前年度末に比べ93,917,603円の増額となっている。

なお、出納整理期間内の増減額は、一般会計409,295,831円の減額、特別会計88,804,913円の増額となっている。

6 基金の運用状況

地方自治法第 241 条第 5 項に規定されている特定の目的のために定額の資金を運用するための基金の運用状況について、基金運用状況報告書により審査を行った。基金の運用状況の概要は次のとおりである。

土地開発基金

この基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより事業の円滑な執行を図るため、設置された基金で、当年度末現在高は 140,000,000 円である。

なお、運用収入(預金利子)は、一般会計の(款)財産収入、(項)財産運用収入、(目)利子及び配当金に土地開発基金利子(2,804 円)として収納されている。

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現 金	140,000,000 円	0 円	140,000,000 円

7 審査意見

(1) 一般会計に関する審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和6年度末の一般会計における未収金総額は355,653,394円で、前年度に比べ19,487,470円(5.19%)減少している。

市税の未収金総額は274,148,853円で、その内訳は市民税76,530,669円、固定資産税191,396,937円、軽自動車税6,221,247円となっており、前年度に比べて20,141,518円(6.84%)減少しているが、依然として一般会計の未収金総額の7割以上を占めている。

市税未収金のうち、現年課税分の総額は46,477,810円で、前年度に比べ24,251,031円(34.29%)減少、滞納繰越分の総額は227,671,043円で、前年度に比べ4,109,513円(1.84%)増加している。また、徴収率は、現年課税分99.07%で前年度に比べ0.44ポイント改善、滞納繰越分は19.38%で前年度に比べ3.60ポイント改善しており、市税全体では改善している。

その他の主な未収金として、保育所保育料、市営住宅使用料、住宅新築資金等貸付金元利収入及び給食事業収入がある。

保育所保育料の未収金総額は5,644,025円で、前年度に比べ499,675円(8.13%)減少している。徴収率は現年度分99.81%で前年度に比べ0.66ポイント改善、滞納繰越分は9.79%で前年度に比べ1.98ポイント改善している。保育所保育料については、令和元年10月から子育て世帯の経済負担軽減のため、主に3～5歳児を対象に無償化されている。

市営住宅使用料の未収金総額は23,441,848円で、前年度に比べ679,942円(2.99%)増加している。徴収率は現年分97.86%で前年度に比べ0.32ポイント改善、滞納繰越分は5.20%で前年度に比べ1.81ポイント悪化している。

住宅新築資金等貸付金元利収入の未収金総額は28,268,773円で、前年度に比べ954,000円(3.26%)減少している。徴収率は滞納繰越分が3.26%で前年度に比べ0.16ポイント改善している。住宅新築資金等貸付金元利収入については、令和元年度で特別会計を廃止し、令和2年度から一般会計へ移行しており、貸付の最終が平成8年度であるため滞納繰越分のみとなる。

給食事業収入の未収金総額は7,316,763円で、前年度に比べ59,963円(0.83%)増加している。徴収率は現年分99.74%で、前年度に比べ0.04ポイント改善している。滞納繰越分は5.28%で前年度に比べ0.98ポイント悪化している。

市税は市の歳入において根幹をなすものであり、税負担の公平性の観点からも早期の対応と厳粛で粘り強い取り組みが求められる。本市の徴収率は、兵庫県が発表している令和5年度の県内各市町の個人住民税と固定資産税の水準からいえば、低い水準となっている。ただし、令和6年度は市税未収金が減少し徴収率も法人市民税を除き改善している。その理由として催告の強化に取り組みされたとのことであり、結果に表れて早期回収につながっているため、取り組みを継続し、まずは県内各市町の平均に近づけてもらいたい。あわせて、財産調査や差し押さえなど市税の徴収に携わる職員の強みを生かして徴収に努めてもらいたい。

その他の未収金についても、未収金の増加は歳入の確保に悪影響を及ぼし、負担の公平性が崩れることで更なる未納へと悪循環を招く恐れを秘めている。新たな未納の発生抑制のために、納期内納付のさらなる奨励に努めるとともに、長期や高額滞納者に対しては、実態の把握に努め、個別の状況に応じた徴収対策を講じるなど、厳正な姿勢により早期の徴収に努め、徴収率の改善

に取り組まれない。

未収金の状況(市税)

(単位：円、%)

区 分	令和6年度				令和5年度	
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率
			増減額	比率		
市民税	76,530,669	96.21	△11,242,454	△12.81	87,773,123	96.08
個人	74,190,169	95.61	△11,186,254	△13.10	85,376,423	95.36
現年課税分	13,975,404	99.16	△9,674,137	△40.91	23,649,541	98.68
滞納繰越分	60,214,765	26.68	△1,512,117	△2.45	61,726,882	17.88
法人	2,340,500	99.23	△56,200	△2.34	2,396,700	99.38
現年課税分	573,800	99.83	△164,200	△22.25	738,000	99.82
滞納繰越分	1,766,700	11.09	108,000	6.51	1,658,700	11.98
固定資産税	191,396,937	92.72	△8,096,164	△4.06	199,493,101	92.31
現年課税分	29,822,306	98.80	△13,877,794	△31.76	43,700,100	98.24
滞納繰越分	161,574,631	15.95	5,781,630	3.71	155,793,001	14.56
軽自動車税	6,221,247	96.52	△802,900	△11.43	7,024,147	96.15
現年課税分	2,106,300	98.77	△534,900	△20.25	2,641,200	98.44
滞納繰越分	4,114,947	31.08	△268,000	△6.11	4,382,947	28.75
市税合計	274,148,853	94.62	△20,141,518	△6.84	294,290,371	94.41
現年課税分	46,477,810	99.07	△24,251,031	△34.29	70,728,841	98.63
滞納繰越分	227,671,043	19.38	4,109,513	1.84	223,561,530	15.78

市税以外の主な未収金

(単位：円、%)

区 分	令和6年度				令和5年度		
	収入未済額	徴収率	対前年度比較		収入未済額	徴収率	
			増減額	比率			
保育所保育料	現年度分	107,975	99.81	△393,715	△78.48	501,690	99.15
	滞納繰越分	5,536,050	9.79	△105,960	△1.88	5,642,010	7.81
	合 計	5,644,025	91.19	△499,675	△8.13	6,143,700	90.38
市営住宅使用料	現年度分	1,862,700	97.86	△337,000	△15.32	2,199,700	97.54
	滞納繰越分	21,579,148	5.20	1,016,942	4.95	20,562,206	7.01
	合 計	23,441,848	78.68	679,942	2.99	22,761,906	79.59
住宅新築資金等 貸付金元利収入	滞納繰越分	28,268,773	3.26	△954,000	△3.26	29,222,773	3.10
	合 計	28,268,773	3.26	△954,000	△3.26	29,222,773	3.10
給食事業収入	現年度分	443,003	99.74	164,343	58.98	278,660	99.70
	滞納繰越分	6,873,760	5.28	△104,380	△1.50	6,978,140	6.26
	合 計	7,316,763	95.88	59,963	0.83	7,256,800	92.72

*保育所保育料には、私立保育所保育料、市立保育所保育料及び市立認定こども園保育料を含んでいる。

*住宅新築資金等貸付金元利収入は令和2年度より特別会計から一般会計へ移行している。また、貸付の最終が平成8年度であることから滞納繰越分のみとなる。

*住宅使用料には、市営住宅使用料及び市営住宅駐車場使用料を含んでいる。

一般会計における過去4か年の未収金の状況

(単位：円)

	令和6年度 収入未済額	令和5年度 収入未済額	令和4年度 収入未済額	令和3年度 収入未済額	令和2年度 収入未済額
市 税	274,148,853	294,290,371	277,355,139	267,330,831	328,825,362
市民税	76,530,669	87,773,123	78,830,302	73,364,413	85,481,597
個人	74,190,169	85,376,423	76,837,202	71,528,713	73,686,597
法人	2,340,500	2,396,700	1,993,100	1,835,700	11,795,000
固定資産税	191,396,937	199,493,101	192,044,610	188,648,751	237,728,938
軽自動車税	6,221,247	7,024,147	6,480,227	5,317,667	5,614,827
分担金及び負担金	6,834,231	7,203,006	7,255,916	8,187,500	9,198,004
分担金	158,706	158,706	158,706	0	0
災害復旧事業地元分担金	158,706	158,706	158,706	0	0
負担金	6,675,525	7,044,300	7,097,210	8,187,500	9,198,004
市立保育所保育料	2,901,350	3,343,600	3,329,450	4,102,060	5,042,060
放課後児童対策事業利用料	950,500	900,600	868,600	817,000	652,000
市立認定こども園保育料	623,135	680,560	679,620	687,820	854,270
私立保育所保育料	2,119,540	2,119,540	2,219,540	2,562,620	2,600,370
老人保護措置費用徴収金	81,000	0	0	18,000	49,304
使用料及び手数料	24,266,338	23,589,306	23,052,334	28,573,447	31,826,846
使用料	23,892,578	23,227,786	22,664,974	28,213,287	31,464,646
道路占用料	1,710	1,710	3,420	5,404,557	7,588,970
市営住宅使用料	23,131,948	22,443,206	21,816,164	22,108,564	23,145,834
市営住宅駐車場使用料	309,900	318,700	296,400	217,600	245,200
幼稚園保育料	209,720	209,720	209,720	209,720	254,720
その他	239,300	254,450	339,270	272,846	229,922
手数料	373,760	361,520	387,360	360,160	362,200
汲取手数料	373,760	361,520	387,360	360,160	362,200
財産収入	2,821,265	2,836,265	2,836,265	2,846,265	2,846,265
財産売払収入 (小多田小集落分譲地)	2,821,265	2,836,265	2,836,265	2,846,265	2,846,265
諸収入	47,582,707	47,221,916	53,066,340	56,156,318	51,528,759
貸付金元利収入	29,004,373	30,043,373	35,552,323	36,818,323	38,044,323
住宅新築資金等貸付金元利収入	28,268,773	29,222,773	34,476,723	35,507,723	36,578,723
ふるさと創生奨学金返済収入	735,600	820,600	1,075,600	1,310,600	1,465,600
雑 入	18,578,334	17,178,543	17,514,017	19,337,995	13,484,436
給食事業収入	7,316,763	7,256,800	7,452,225	7,969,170	8,481,535
ガス料金未収金収入	935,301	1,053,158	1,118,440	1,170,597	1,244,699
生活保護費返還金	2,450,575	841,926	947,637	2,073,393	2,632,127
実費負担金 ※	7,015,800	7,015,800	7,015,800	7,015,800	0
その他	859,895	1,010,859	979,915	1,109,035	1,126,075
一般会計 計	355,653,394	375,140,864	363,565,994	363,094,361	424,225,236
対前年度増減	△19,487,470	11,574,870	471,633	△61,130,875	81,211,561

※老朽危険空家行政代執行にかかる所有者負担分

② 不納欠損処分について

令和6年度の一般会計における不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

不納欠損額は9,952,531円であり、前年度に比べ4,230,115円(29.83%)減少している。不納欠損の内訳は市税が9,919,744円(前年度比36,141円の増)であり、分担金及び負担金(市立認定こども園保育料)が5,960円(同前年度比94,040円の減)、使用料及び手数料(四季の森生涯学習センター使用料)が23,970円(同前年度比8,970円の増)、諸収入(ガス料金未収金収入)が2,857円(同前年度比4,181,186円の減)である。

また、市税は、地方税法第18条第1項によるものが105人(190件)、地方税法第15条の7第4項によるものが23人(110件)、地方税法第15条の7第5項によるものが9人(20件)、分担金及び負担金は、地方自治法第236条によるものが1人(2件)、使用料及び手数料は、地方自治法第236条によるものが1人(1件)、諸収入は丹波篠山市債権管理条例第9条第4号によるものが1人(1件)となっている。

財源確保の観点や負担の公平性・公正性を確保するうえで、不納欠損に至るまでの徴収努力が重要になる。今後、不納欠損処分に至らないよう、債権の管理や徴収について、計画的に万全を期して取り組みを進められたい。

不納欠損処分の状況

(市 税)

区 分	金額 (円)	人	件	地方税法 第18条第1項 (消滅時効)			地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)			地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)		
				金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件	金額 (円)	人	件
市民税(個人)	2,541,101	31	74	1,074,322	18	33	1,353,565	7	35	113,214	6	6
市民税(法人)	364,200	3	3	100,000	2	2	264,200	1	1			
固定資産税	6,460,243	81	200	3,265,986	69	135	2,672,757	10	53	521,500	2	12
軽自動車税	554,200	22	43	270,700	16	20	257,700	5	21	25,800	1	2
合 計	9,919,744	137	320	4,711,008	105	190	4,548,222	23	110	660,514	9	20

(分担金及び負担金)

区 分	金額 (円)	人	件	地方自治法 第236条 (時効5年)		
				金額 (円)	人	件
市立認定こども園保育料	5,960	1	2	5,960	1	2
合 計	5,960	1	2	5,960	1	2

(使用料及び手数料)

区 分	金額 (円)	人	件	地方自治法 第236条 (時効5年)		
				金額 (円)	人	件
四季の森生涯学習センター使用料	23,970	1	1	23,970	1	1
合 計	23,970	1	1	23,970	1	1

(諸 収 入)

区 分	金額 (円)	人	件	丹波篠山市 債権管理条例 第9条第4号 (居所不明等)		
				金額 (円)	人	件
ガス料金未収金収入	2,857	1	1	2,857	1	1
合 計	2,857	1	1	2,857	1	1

③ 財政の持続化について

財政調整基金は年度間の財源の不均衡を調整するための最も基本的な基金であり、令和6年度末基金残高は1,848,581,736円で前年度末残高の1,761,926,945円から86,654,791円増加している。その他、地域振興基金など特定目的基金の令和6年度末基金残高は2,771,992,211円で前年度末残高の2,933,013,496円から161,021,285円減少している。

ところで、公営企業会計を除き市の会計は出納が閉鎖となる5月31日までは出納を整理するための期間とされているが、基金に出納整理期間は存在しない。ただし、事業費が3月31日の会計年度終了をもって初めて確定する関係から4月1日以降に基金の積み立てや取り崩しが多く行われるため、年度末基金残高以外にも出納整理期間後の基金残高を注意しておく必要がある。

令和6年度出納整理期間後の財政調整基金残高は1,578,667,179円で前年度同時期の1,719,581,736円から140,914,557円減少し、特定目的基金残高は、2,632,610,937円で前年度同時期の2,771,992,211円から139,381,274円減少している。

財政の健全性を見るとき、財政調整基金を筆頭に基金残高のみで判断される訳ではなく、また、財政運営上基金の取り崩しは通常の行為である。ただし、近年の残高の動き、あるいは物価高騰や人件費の上昇傾向を踏まえると、基金残高が十分に確保できていないうえで、さらに減少することは、財政運営に余裕がなくなり結果として厳しさが増すと考えられる。

特に人件費について、普通会計ベースの令和6年度の人件費における経常経費に対する一般財源充当は4,841,285千円で、前年度4,540,283千円から、301,002千円の増加となっている。給与改定の影響が大きい会計年度任用職員が多い影響もあり人件費の増加を普通交付税で措置しきれていないが、職員構成はすぐに是正できるものではなく、財政の持続可能性を担保することの難しさが予想できる。

そのため、国庫金などほかの財源確保に努めることは当然として、補助事業について正規の負担割合を超えて一般財源を負担するものについては再点検することや、業務の効率化などに努め時間外手当を抑制すること、あるいは、昨今の金利上昇局面を踏まえ、資金運用にあたって国債の購入など安全なものは迅速かつ簡易な意思決定により開始していくことなど、歳入歳出あらゆる角度から手法を検討し、出来るだけ早期に丹波篠山市財政持続的発展計画を見直し、持続可能な財政となるように取り組んでもらいたい。

(2) 特別会計に関する審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料における未収金の状況はそれぞれ次表のとおりである。

国民健康保険税の未収金総額は209,157,049円（過誤納還付未済額1,181,152円については控除）であり、前年度に比べ21,100,041円(9.2%)減少しており、徴収率については、現年課税分で95.5%と前年度に比べ0.4ポイント改善、滞納繰越分が18.8%と前年度に比べ2.7ポイント改善している。

後期高齢者医療保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金総額は6,874,550円（過誤納還付未済額566,246円については控除）であり、前年度に比べ168,147円(2.5%)増加している。

介護保険料（普通徴収及び特別徴収）の未収金総額は15,845,147円（過誤納還付未済額980,280円については控除）であり、前年度に比べ524,620円(3.4%)増加している。

特別会計は独立採算を原則としているため、財源の確保や負担の公平性・公正性の観点から、滞納者の状況に応じた計画的な納付指導を行い、新たな未収金の発生防止に努められたい。

国民健康保険税未収金

(単位：円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現年分	35,010,614	95.5	39,545,316	95.1	△4,534,702	0.4
滞納繰越分	174,146,435	18.8	190,711,774	16.1	△16,565,339	2.7
合 計	209,157,049	78.0	230,257,090	77.4	△21,100,041	0.6

* 徴収率は令和5年度、令和6年度の過誤納還付未済額1,452,750円、1,181,152円をそれぞれ控除したものである

後期高齢者医療保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現年分	3,322,828	99.5	2,845,492	99.5	477,336	0.0
滞納繰越分	3,551,722	45.1	3,860,911	34.3	△309,189	10.8
合 計	6,874,550	98.9	6,706,403	98.7	168,147	0.2

* 徴収率は令和5年度、令和6年度の過誤納還付未済額614,019円、566,246円をそれぞれ控除したものである

介護保険料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率	収入未済額	徴収率
現年分	5,474,840	99.5	6,829,964	99.3	△1,355,124	0.2
滞納繰越分	10,370,307	17.8	8,490,563	16.2	1,879,744	1.6
合 計	15,845,147	98.3	15,320,527	98.2	524,620	0.1

* 徴収率は令和5年度、令和6年度の過誤納還付未済額958,560円、980,280円をそれぞれ控除したものである

② 不納欠損処分について

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料及び介護保険料における不納欠損処分の状況はそれぞれ次表のとおりである。

国民健康保険税の不納欠損処分額は11,485,472円であり、前年度に比べ8,635,799円(303.0%)の増加となっている。不納欠損処分については、地方税法第18条第1項による不納欠損が27人(84件)、地方税法第15条の7第4項による不納欠損が8人(58件)となっている。

後期高齢者医療保険料の不納欠損処分額は109,579円で、前年度に比べ203,532円(65.0%)の減少となっている。不納欠損処分については、高齢者の医療の確保に関する法律第160条による不納欠損が3人(6件)となっている。

介護保険料の不納欠損処分額は2,354,000円で前年度に比べ994,130円(29.7%)の減少となっている。不納欠損処分については、介護保険法第200条による不納欠損が65人(314件)となっている。

不納欠損にあつては、そこに至るまでの徴収努力が重要で、負担の公平性・公正性を確保するため、また財源確保の観点からも、計画的に債権の管理や徴収に取り組まれない。

また、後期高齢者医療保険料及び介護保険料は、その適用する法において消滅時効が2年と短期であるため、債権の管理には特に万全を期して取り組まれない。

国民健康保険税不納欠損処分の状況

不納欠損 処分額 (円)	人 件		地方税法 第18条第1項 (消滅時効)			地方税法 第15条の7第4項 (執行停止後3年経過)			地方税法 第15条の7第5項 (即時消滅)		
	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件	金額(円)	人	件		
11,485,472	35	142	4,899,761	27	84	6,585,711	8	58	0	0	0

後期高齢者医療保険料不納欠損処分の状況

不納欠損処分額(円)	人 件		高齢者の医療の確保に関する法律 第160条(消滅時効2年)		
	金額(円)	人	件	金額(円)	人
109,579	3	6	109,579	3	6

介護保険料不納欠損処分の状況

不納欠損処分額(円)	人 件		介護保険法第200条 (消滅時効2年)		
	金額(円)	人	件	金額(円)	人
2,354,000	65	314	2,354,000	65	314

(3) 総括的審査意見

① 未収金（収入未済額）の徴収について

令和6年度の未収金は一般会計で355,653,394円、特別会計(3会計)の未収金合計は231,876,746円で、合計587,530,140円となり、前年度末の未収金合計627,424,884円と比べると39,894,744円(6.4%)減少している。内訳は、一般会計で19,487,470円減少、特別会計で20,407,274円減少となっている。

一般会計の未収金をみると、市税において未収金が減少しており、特に確実な催告により現年課税分の未収金減少に寄与していると考えられる。市税に限らず未収金が発生した場合には早期に催告書の発送などの対応を願いたい。また、公債権、私債権それぞれの債権管理の違いや、債権に応じた取りえる徴収の方法を念頭に、適切な管理を行い未収金の縮減に向けた取り組みを進められたい。

② 不納欠損処分について

令和6年度末の不納欠損は一般会計9,952,531円、特別会計13,949,051円で、合計23,901,582円となり、前年度末の不納欠損額合計20,693,560円と比べると3,208,022円(15.5%)増加している。内訳は、一般会計で4,230,115円減少、特別会計で7,438,137円増加となっている。また、特別会計の不納欠損を会計別に見れば、国民健康保険税で11,485,472円、後期高齢者医療保険料で109,579円、介護保険料で2,354,000円となっている。

不納欠損処分は、税のほか地方税の滞納処分の例により徴収する未収金にあつては、未収の原因が執行停止処分相当であるならば、確実な停止を行い、滞納処分の例によることができない未収金であっても、債権それぞれで適切な分析を行い、時効に至る事情がやむを得ないものであることが十分に整理できるようにすることで、不作為により時効を迎えることのないよう取り組まれたい。

③ 繰出金について

令和6年度の一般会計から特別会計及び公営企業会計への繰出金総額は3,243,434,514円となっており、前年度と比べ348,494,120円(9.7%)減少している。事業別の主な内訳は、下水道事業会計が1,310,086,000円で、前年度に比べ326,482,000円(19.9%)減少、介護保険特別会計(介護保険事業勘定)が781,438,405円で、前年度に比べ27,969,747円(3.7%)増加、水道事業会計が511,127,000円で、前年度に比べ86,929,000円(14.5%)減少している。

一般会計からの繰出金のうち繰出基準に基づくものが3,080,429,466円(95.0%)、基準外繰出163,005,048円(5.0%)となっており、前年度と比べて基準内繰出が33,523,120円減少、基準外繰出が314,971,000円減少している。

状況からみると、各特別会計及び公営企業会計の維持に一般会計からの繰出金が必要不可欠なものとなっていることが伺えるが、特別会計及び公営企業会計は独立採算を原則とするものであり、また、一般会計において、繰出金総額は歳出決算額の13.3%を占め、前年度(15.3%)に比べ2.0ポイント減少しているものの、厳しい財政状況に変わりがない中で大きな負担となっていることから、すべての会計が持続可能となるように、一層の歳入確保と経費節減に努めて、健全な財政運営と経営改善に取り組まれたい。

一般会計からの繰出金一覧

(単位：円)

一般会計からの繰出先	繰出額	うち基準内繰出	うち基準外繰出
国民健康保険特別会計(事業勘定)	380,792,138	361,859,138	18,933,000
国民健康保険特別会計(直営診療所勘定)	60,920,048	0	60,920,048
後期高齢者医療保険特別会計	182,876,706	182,876,706	0
介護保険特別会計(介護保険事業勘定)	781,438,405	781,438,405	0
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	16,194,217	16,194,217	0
水道事業会計	511,127,000	508,576,000	2,551,000
下水道事業会計	1,310,086,000	1,229,485,000	80,601,000
合計	3,243,434,514	3,080,429,466	163,005,048

* 基準内繰出については、負担区分に基づき一般会計が負担するのが適当とされたもの。基準外繰出については、政策的な判断や歳入不足の補てん目的のもの。

④ 債権管理の徹底と適切な会計上の処理について

地方自治法上、債権とは金銭の給付を目的とする普通地方公共団体の権利をいうので、未収金に限ったものではないが、未収金においては特に債権管理が重要である。また、債権管理と合わせて会計上、歳入を収入することにおいて調定も必要となる。

今回、一つの未収金において、調定処理が行われていないため、収入がないにもかかわらず決算書上から未収金が消えている事例があった。このことから、指摘のうえ差し替えによる修正処理がなされたが、債権管理で作成される滞納記録など台帳上の未収金総額と会計上の未収金総額を一致させておくことは当然であり、現年度分、過年度分それぞれの未収金が確定する日をもってその翌日に滞納繰越調定処理を行う必要がある。仮にその時期に失念していたとしても、確認できる機会を全て逃し結果として誤った状態で監査委員の審査に付された。滞納繰越調定処理が行われていない事例は先般、監査委員に対する丹波篠山市職員措置請求の事例と酷似しており、今一度十分に注意のうえ債権管理と会計処理両面から適切に事務を進めてもらいたい。

⑤ 財政上のリスク管理について

数年前より物価高騰に加え賃上げ及び金利上昇が同時に起こっており、社会としては良い影響、悪い影響両面があるが、市の財政運営にとっては悪い影響の方が強く表れている。

参考に物価高騰、賃上げ及び金利上昇をデータで見ると、物価高騰については、消費者物価指数のうち最も近隣の神戸市の2023年の総合指数は2020年度を100として104.7であり、2024年は107.7となっている。

賃上げについては、兵庫県の最低賃金がもともと上昇傾向にはあったが、令和5年10月1日に初めて1,000円を超え1,001円となり、令和6年10月1日からは1,052円となっている。あわせて、職員給与も若年層に重点を置きつつ引き上げられている。

金利については、地方公共団体金融機構の貸付利率として、固定金利方式・基準利率・半年賦元利均等で償還期間10年、うち据置期間2年を例に比較すると、令和6年3月19日以降適用利率が0.700%のところ、令和7年3月19日以降適用利率が1.400%となっている。

実際これらのデータにほぼ連動し、物件費、人件費、普通建設費、借入利率など多岐にわたり影響が生じており、上昇傾向が続くことが懸念される。そのため、今後同一業務を委託する場合や同規模の建設事業を行うにしても、必要となる経費が増加していくと考えられることから、より一層厳しめの財政収支見通しのもとで、事業の規模や優先順位を見極めるなど財政上のリスクを考慮しつつ財政運営を進めてもらいたい。

⑥ 目的と効果を踏まえた事業運営について

地方公共団体の事務事業は多岐にわたり、法令等に基づき確実に実施することが想定されている事業も多いが、一方で毎年度予算編成において市民ニーズなどにより政策的な見地から新規事業として加わるものもある。

後者については、初年度において制度設計をし、議会審査を経て予算案の可決後に実行に移されているが、事業が継続されるにつれ、担当する職員から事業目的や目指していた効果に関する意識が薄れていく可能性も考えられる。

なお、昨年度の決算審査において、長期にわたり実施している事務事業の整理と補助金の交付手続きと効果の測定について意見をしたところである。決算審査においては、計数の正確性の確認を主眼に行っているが、監査基準に基づき予算執行状況について、有効性、効率性、経済性の観点にも留意しながら今後も審査をすることとしている。

今回、審査を行うなかで、やや目的意識の認識度合いが低いと思われる事例が見受けられた。効果検証を行うにあたっては事業目的を意識する必要があるので、毎年度効果検証が出来る限り目的意識も継続されると考える。効果検証の方法は様々であるが、例えば、決算説明資料に事業効果を記載する欄を設けているので、この作成機会を逃さず、事業の目的を意識して効果欄を作成するとともに、担当から部長までが自身の業務をしっかりと振り返る機会とするなど、市として各事業の課題整理と今後の方向性などを検証する仕組みを考えるとともに実践に移してもらいたい。

公 營 企 業 会 計

令和6年度 丹波篠山市公営企業会計決算審査意見書

第1 審査の対象

令和6年度 丹波篠山市水道事業会計
令和6年度 丹波篠山市下水道事業会計

第2 審査の期間

令和7年7月9日から8月27日まで

第3 審査の方法

各会計の決算審査にあたっては、丹波篠山市監査基準に準拠して実施しており、市長から提出された決算書及び決算付属書類が関係法令の諸規定に従って作成され、関係書類の計数と合致しているかを確認し、併せて、決算諸帳簿及び証拠書類との照合、例月出納検査の結果を参考に関係職員の説明を求め、本事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検討した。

また、事業の運営が、企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかについて、特に意を用いて審査した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書、決算付属書類及び財務諸表は、いずれも地方公営企業法等関係法令に準拠して作成されており、令和6年度末の財政状態と当該事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認めた。また、事業も総じて経営努力され、かつ、予算執行もおおむね適正に処理されていることを認めた。

なお、厳しい財政状況を考慮し、一層の効果的、効率的な事業運営が望まれる。
会計ごとの審査の概要と意見は次のとおりである。

水道事業会計

1 業務実績

令和6年度丹波篠山市水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和6年度			令和5年度		令和4年度		類似 団体
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
行政区域内人口	a 人	38,838	△631	△1.6	39,469	△0.8	39,783	△0.7	-
計画給水人口	人	43,700	0	0.0	43,700	0.0	43,700	0.0	-
現在給水件数	件	19,277	111	0.6	19,166	0.8	19,011	0.5	-
現在給水人口	b 人	38,806	△631	△1.6	39,437	△0.8	39,751	△0.7	-
普及率 $b/a \times 100$	%	99.92	0	-	99.92	-	99.92	-	94.05
年間総配水量	c m^3	4,703,474	27,214	0.6	4,676,260	0.2	4,666,969	0.0	-
うち、自己水源	m^3	1,645,979	△37,423	△2.2	1,683,402	0.7	1,670,969	△2.5	-
うち、県水受水量	m^3	3,057,495	64,637	2.2	2,992,858	△0.1	2,996,000	1.5	-
年間総有収水量	d m^3	4,092,845	8,194	0.2	4,084,651	0.5	4,066,063	△0.6	-
有収率 $d/c \times 100$	%	87.02	△0.33	-	87.35	-	87.12	-	85.26
一日配水能力	e m^3	20,796	0	0.0	20,796	0.0	20,796	△3.9	-
一日最大配水量	f m^3	15,654	625	4.2	15,029	△15.3	17,734	20.9	-
一日平均配水量	g m^3	12,886	109	0.9	12,777	△0.1	12,786	0.0	-
施設利用率 $g/e \times 100$	%	61.96	0.52	-	61.44	-	61.48	-	58.88
最大稼働率 $f/e \times 100$	%	75.27	3.00	-	72.27	-	85.28	-	69.20
負荷率 $g/f \times 100$	%	82.32	△2.70	-	85.02	-	72.10	-	85.08
職員数	人	14	0	0.0	14	0.0	14	△6.7	-

※施設利用率、最大稼働率、負荷率の関係：〔施設利用率〕＝〔最大稼働率〕×〔負荷率〕

※類似団体：「給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類似団体平均」水道事業経営指標（令和5年度版）

令和6年度末(令和7年3月31日現在)の給水件数は19,277件で、前年度に比べ111件(0.6%)の増加、給水人口は38,806人で、前年度に比べ631人(1.6%)の減少となっている。

年間総配水量は4,703,474 m^3 で、前年度に比べ27,214 m^3 (0.6%)の増加となっており、このうち自己水源が1,645,979 m^3 (年間総配水量の35.0%、前年比37,423 m^3 減少)、県水受水量が3,057,495 m^3 (年間総配水量の65.0%、前年比64,637 m^3 増加)となっている。

また、年間総有収水量は4,092,845 m^3 で、前年度に比べ8,194 m^3 (0.2%)の増加となっており、年間総配水量に対する年間総有収水量(料金徴収の対象となった水量)の割合を示す有収率は、水道施設及び給水装置を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標で、前年度に比べ0.33ポイント下回り87.02%となっている。

次に、施設の効率性を示す指標として施設利用率、最大稼働率、負荷率がある。施設利用率は、施設の利用状況を総合的に判断する上で重要な指標であり、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合を示している。これは単独では用いず、一日配水能力に対する一日最大配水量の割合を示す最大稼働率と併せて用いることが有効である。一般には施設利用率や最大稼働率が高いほど施設の効率性が高いといえるが、あまり高すぎる場合は、安定供給の視点から問題となる。また、需要変動の幅を示す指標として一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示す負荷率がある。この率が低い場合は季節等による需要変動の幅が大きいことを示している。

本市の施設利用率は61.96%で、前年度に比べ0.52ポイント上回り、最大稼働率は75.27%で前年度に比べ3.00ポイント上回っている。また、負荷率は82.32%で、前年度に比べて2.70ポイント下回っている。

なお、これらの投資効率の指数について、令和5年度類似団体の平均値は、施設利用率が58.88%、最大稼働率が69.20%、負荷率が85.08%で、本市は、施設利用率及び最大稼働率が上回り、負荷率が下回る結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業収益	2,183,900,000	2,236,418,958	52,518,958	102.4	100.0	(注1) 121,467,852
第1項 営業収益	1,301,258,000	1,329,637,460	28,379,460	102.2	59.5	
第2項 営業外収益	882,641,000	906,781,498	24,140,498	102.7	40.5	
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 水道事業費用	1,936,476,000	1,894,709,804	41,766,196	97.8	100.0	(注2) 66,649,441
第1項 営業費用	1,761,838,000	1,725,411,317	36,426,683	97.9	91.1	
第2項 営業外費用	170,301,000	169,298,487	1,002,513	99.4	8.9	
第3項 特別損失	3,000	0	3,000	0.0	0.0	
第4項 予備費	4,334,000	0	4,334,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

水道事業収益は、予算額2,183,900,000円に対し、決算額2,236,418,958円(うち仮受消費税及び地方消費税121,467,852円)で、予算額に対する収入率は102.4%、予算額に対し52,518,958円の増となっている。この内訳として、営業収益が28,379,460円の増、営業外収益が24,140,498

円の増、特別利益が1,000円の減となっている。水道事業費用は、予算額1,936,476,000円に対し、決算額1,894,709,804円(うち仮払消費税及び地方消費税66,649,441円)で、予算に対する執行率は97.8%、不用額が41,766,196円となっている。この内訳として、営業費用が36,426,683円、営業外費用が1,002,513円、特別損失が3,000円、予備費が4,334,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出 (消費税及び地方消費税を含む)

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表 (資本的収入及び支出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	411,071,000	338,070,000	△73,001,000	82.2	100.0	(注1) 0
第1項 企業債	397,200,000	324,200,000	△73,000,000	81.6	95.9	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	13,870,000	13,870,000	0	100.0	4.1	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	1,253,339,000	1,200,794,664	26,239,000	26,305,336	95.8	100.0	(注2) 32,986,391
第1項 建設改良費	429,413,000	376,869,043	26,239,000	26,304,957	87.8	31.4	
第2項 企業債償還金	823,926,000	823,925,621	0	379	100.0	68.6	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額411,071,000円に対し、決算額338,070,000円(うち仮受消費税及び地方消費税0円)で、予算額に対する収入率は82.2%、予算額に対し73,001,000円の減となっている。資本的支出は、予算額1,253,339,000円に対し、決算額1,200,794,664円(うち仮払消費税及び地方消費税32,986,391円)で、予算額に対する執行率は95.8%、繰越額26,239,000円、不用額26,305,336円となっている。

繰越額は、栗柄浄水場の取水ポンプ更新工事とろ過ポンプ盤改造工事及び市野々・河谷・追入加圧所送水ポンプ更新工事において、機器関連部品等の供給制限に伴う納期遅延により、いずれも年度内完成が困難となり次年度へ繰り越したものである。

なお、資本的収入額(338,070,000円)が資本的支出額(1,200,794,664円)に不足する862,724,664円は、過年度分損益勘定留保資金562,613,365円、当年度分損益勘定留保資金52,888,055円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,936,046円、減債積立金189,999,521円、建設改良積立金24,287,677円で補てんされている。

3 経営成績

水道事業の経営成績を過去2か年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 比較損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和6年度			令和5年度		令和4年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	1,210,077,252	△2,150,838	△0.2	1,212,228,090	1.7	1,192,534,098	0.1
給水収益	1,166,075,252	77,071,799	7.1	1,089,003,453	△5.3	1,149,726,643	△0.3
他会計負担金	12,560,000	△81,110,000	△86.6	93,670,000	561.9	14,151,000	30.0
その他営業収益	31,442,000	1,887,363	6.4	29,554,637	3.1	28,656,455	3.5
営業費用	1,658,983,013	△15,064,366	△0.9	1,674,047,379	△2.2	1,712,356,605	△1.3
原水及び浄水費	511,606,185	3,156,654	0.6	508,449,531	△1.2	514,688,514	2.9
配水及び給水費	129,883,417	△710,783	△0.5	130,594,200	△0.2	130,870,547	18.4
総係費	121,770,720	970,617	0.8	120,800,103	1.6	118,934,309	2.9
減価償却費	893,908,341	△14,631,901	△1.6	908,540,242	△3.8	944,129,191	△2.2
資産減耗費	1,814,350	△3,848,953	△68.0	5,663,303	51.7	3,734,044	△91.3
営業利益 (△損失)	△448,905,761	12,913,528	△2.8	△461,819,289	△11.2	△519,822,507	△4.3
営業外収益	904,988,304	△7,873,899	△0.9	912,862,203	△2.4	935,372,785	△4.4
受取利息及び配当金	263,344	263,344	皆増	0	皆減	102,739	△55.8
他会計補助金	494,524,000	△19,123,000	△3.7	513,647,000	2.1	503,250,000	△9.3
長期前受金戻入	351,911,187	△8,922,512	△2.5	360,833,699	△4.0	375,706,933	△8.6
加入金	16,000,000	△6,800,000	△29.8	22,800,000	9.1	20,900,000	皆増
雑収益	42,289,773	26,708,269	171.4	15,581,504	△56.0	35,413,113	194.0
営業外費用	148,149,671	△18,213,484	△10.9	166,363,155	△3.9	173,068,801	△8.9
支払利息	145,455,855	△11,603,770	△7.4	157,059,625	△8.9	172,347,836	△8.0
雑支出	2,693,816	△6,609,714	△71.0	9,303,530	1,190.4	720,965	△72.0
経常利益 (△損失)	307,932,872	23,253,113	8.2	284,679,759	17.4	242,481,477	△1.0
特別利益	0	0	—	0	—	0	—
特別損失	0	0	—	0	—	0	皆減
当年度純利益 (△損失)	307,932,872	23,253,113	8.2	284,679,759	17.4	242,481,477	△1.0
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	24,162	△320,241	△93.0	344,403	△60.1	862,926	7,829.8
その他未処分利益剰余金変動額	214,287,198	△141,652,802	△39.8	355,940,000	41.8	251,054,000	△14.1
当年度未処分利益剰余金	522,244,232	△118,719,930	△18.5	640,964,162	29.6	494,398,403	△8.0

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 1,210,077,252 円に対し、営業費用は 1,658,983,013 円で、営業損益は 448,905,761 円の赤字となっている。これに営業外収益 904,988,304 円、営業外費用 148,149,671 円を差し引いた経常収支は 307,932,872 円の黒字となっている。また、特別利益及び特別損失は 0 円のため、同額が当年度純利益として計上されており、前年度決算と比べて 23,253,113 円(8.2%)

増加している。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金及びその他未処分利益剰余金変動額を加えた当年度未処分利益剰余金は、522,244,232円となっている。

(1) 収 益

営業収益は1,210,077,252円で、前年度に比べ2,150,838円(0.2%)の減少となっている。これは、給水収益は前年度に比べて77,071,799円(7.1%)増加となったものの、他会計負担金が前年度に比べて81,110,000円(86.6%)減額となったためである。給水収益の増加は昨年度に物価高騰に対する市民生活や経済活動の支援として実施された、水道基本料金の2か月分を減免していたことが主な理由であるが、有収水量についても増加をしている。

営業外収益は904,988,304円で、その主な内訳は、他会計補助金494,524,000円(高料金対策に係る繰入、簡易水道事業に係る企業債の元利償還金の一部繰入等)、長期前受金戻入351,911,187円である。営業外収益は前年度に比べ7,873,899円(0.9%)の減少となっており、これは、上水高料金対策繰入金の減少が主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は1,658,983,013円で、前年度に比べ15,064,366円(0.9%)の減少となっている。これは、有形固定資産にかかる減価償却費が前年度と比べて減少したことが主な要因である。

営業外費用は148,149,671円で、前年度に比べ18,213,484円(10.9%)の減少となっている。これは、企業債利息や漏水軽減還付金など雑支出が前年度と比べて減少したことが主な要因である。

(3) 供給単価及び給水原価

1 m³あたりの供給単価及び給水原価の推移は、第5表のとおりである。

第5表 供給単価・給水原価比較表

区 分	令和6年度	令和5年度	令和4年度	類似団体
供給単価(円/m ³) a	284.9	266.6	282.8	200.3
給水原価(円/m ³) b	355.6	362.2	371.3	212.8
a - b (円/m ³)	△70.7	△95.6	△88.5	△12.5
回収率(%) a / b × 100	80.1	73.6	76.2	94.1

※ 供給単価＝給水収益／年間総有収水量

※ 給水原価＝経常費用－長期前受金－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋付帯事業費)／年間総有収水量

※ 類似団体：「給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類似団体平均」水道事業経営指標(令和5年度版)

当年度の供給単価は1 m³あたり284.9円で、前年度に比べ18.3円(6.9%)増加し、給水原価は355.6円で、前年度に比べ6.6円(1.8%)減少している。供給単価の増加は、給水収益の増加が主な要因である。一方、給水原価の減少は、減価償却費や支払利息の減少などから経常費用が減少したことが要因である。

また、1 m³あたりの費用に対してどれだけの収益を得ているかを表す回収率は80.1%で、前年度に比べ6.5ポイント増加となっており、令和6年度の類似団体における回収率の平均値94.1%

と比べて本市は 14.0 ポイント下回っている。

4 財政状態

当年度末の水道事業の財政状態を過去 2 か年と比較すると第 6 表のとおりである。

第 6 表 比較貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和 6 年度			令和 5 年度		令和 4 年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
固定資産	20,487,160,401	△546,946,607	△2.6	21,034,107,008	△2.9	21,660,607,681	△3.5
有形固定資産	19,996,391,971	△538,902,549	△2.6	20,535,294,520	△2.9	21,150,414,197	△3.6
無形固定資産	490,707,406	△8,044,058	△1.6	498,751,464	△2.2	510,126,440	△1.5
投資他資産	61,024	0	0.0	61,024	△9.0	67,044	△0.8
流動資産	1,665,598,081	52,983,171	3.3	1,612,614,910	8.2	1,490,275,499	△11.5
現金預金	588,831,344	△441,801,871	△42.9	1,030,633,215	12.0	919,842,606	△12.3
未収金	580,774,150	△4,230,577	△0.7	585,004,727	1.8	574,582,151	△10.1
貸倒引当金	△4,573,663	△55	0.0	△4,573,608	0.3	△4,558,698	30.9
貯蔵品	536,250	△155,300	△22.5	691,550	82.3	379,440	△19.0
その他 流動資産	500,030,000	499,170,974	58,108.9	859,026	2,763.4	30,000	0.0
資産合計	22,152,758,482	△493,963,436	△2.2	22,646,721,918	△2.2	23,150,883,180	△4.1
固定負債	7,026,320,672	△495,950,276	△6.6	7,522,270,948	△6.5	8,041,796,569	△9.1
企業債	7,026,320,672	△495,950,276	△6.6	7,522,270,948	△6.5	8,041,796,569	△9.1
流動負債	1,147,689,126	27,327,623	2.4	1,120,361,503	8.0	1,036,953,069	△5.3
企業債	820,150,276	△3,775,345	△0.5	823,925,621	0.6	819,299,784	0.5
未払金	266,124,337	27,902,328	11.7	238,222,009	53.1	155,620,422	△28.5
預り金	46,340,513	176,640	0.4	46,163,873	2.3	45,119,863	△11.3
引当金	8,092,000	342,000	4.4	7,750,000	△8.7	8,492,000	△7.7
その他 流動負債	6,982,000	2,682,000	62.4	4,300,000	△48.9	8,421,000	348.9
繰延収益	7,489,790,016	△333,273,655	△4.3	7,823,063,671	△4.3	8,175,787,505	△4.3
長期前受金	17,060,861,089	12,396,700	0.1	17,048,464,389	△0.1	17,060,543,319	0.0
収益化累計額	△9,571,071,073	△345,670,355	3.7	△9,225,400,718	3.8	△8,884,755,814	4.3
負債合計	15,663,799,814	△801,896,308	△4.9	16,465,696,122	△4.6	17,254,537,143	△6.7
資本金	3,710,456,774	355,940,000	10.6	3,354,516,774	8.1	3,103,462,774	10.4
剰余金	2,778,501,894	△48,007,128	△1.7	2,826,509,022	1.2	2,792,883,263	△1.8
資本剰余金	1,717,003,359	0	0.0	1,717,003,359	0.0	1,717,003,359	0.0
利益剰余金	1,061,498,535	△48,007,128	△4.3	1,109,505,663	3.1	1,075,879,904	△4.4
資本合計	6,488,958,668	307,932,872	5.0	6,181,025,796	4.8	5,896,346,037	4.3
負債資本合計	22,152,758,482	△493,963,436	△2.2	22,646,721,918	△2.2	23,150,883,180	△4.1

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は22,152,758,482円で、前年度に比べ493,963,436円(2.2%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が20,487,160,401円、流動資産が1,665,598,081円である。

固定資産は、前年度に比べ546,946,607円(2.6%)の減少となっている。これは主に、減価償却によるものである。

流動資産は、前年度に比べ52,983,171円(3.3%)の増加となっている。これは主に、その他流動資産が増加したことによるが、一般会計への一時貸付によるもので、現金預金の減少と対となっている。

(2) 負 債

負債の合計は15,663,799,814円で、前年度に比べ801,896,308円(4.9%)の減少となっている。負債の内訳は、固定負債が7,026,320,672円、流動負債が1,147,689,126円、繰延収益が7,489,790,016円である。

固定負債は、前年度に比べ495,950,276円(6.6%)の減少となっている。これは、令和6年度に償還するため流動負債に振り替えられた企業債が、令和6年度の新規借入額を上回ったことが主な要因である。なお、令和6年度末の企業債残高は7,846,470,948円で、前年度に比べて499,725,621円減少している。

流動負債は、前年度に比べ27,327,623円(2.4%)の増加となっている。これは、未払金が増加したことによるものである。

繰延収益は前年度に比べ333,273,655円(4.3%)の減少となっている。これは、これまでの補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を長期前受金収益化額として計上したことによる。

(3) 資 本

資本の合計は6,488,958,668円で、前年度に比べ307,932,872円(5.0%)の増加となっている。資本の内訳は、資本金が3,710,456,774円、剰余金が2,778,501,894円である。

資本金は、前年度に比べ355,940,000円(10.6%)の増加となっている。これは、未処分利益剰余金を資本金へ組入れたことによる。

剰余金は、前年度に比べ48,007,128円(1.7%)の減少となっている。これは、利益剰余金から資本金へ組入れたことが主な要因である。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3か年の推移は、第7表のとおりである。

第7表 財務分析表

(単位:%)

分析項目・算式		R6	R5	R4	類団平均	備考
構成比率	〔固定資産構成比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定資産} + \text{流動資産} + \text{繰延資産}} \times 100$	92.5	92.9	93.6	85.9	総資産に対する固定資産の占める割合を示したもので、比率が大きいと資本の固定化の傾向にある。
	〔固定負債構成比率〕 $\frac{\text{固定負債}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	31.7	33.2	34.7	19.3	総資本額（負債＋資本）と、これを構成する固定負債の関係を示すもので、比率が高いほど企業債の返済負担が大きく、財政状態が不安定となる。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	63.1	61.8	60.8	76.6	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が高いほど経営の安全性は高く、低い場合は企業債の返済負担が大きく、財政状態は不安定となる。
財務比率	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{固定負債} + \text{繰延収益}} \times 100$	97.5	97.7	98.0	89.5	固定資産が自己資本や固定負債により調達されているかを示し、100%以内が望ましく、100%を上回る場合は、過大投資が行われたこと示し、不良債務発生の原因となる。
	〔固定比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{資本金} + \text{剰余金} + \text{評価差額等} + \text{繰延収益}} \times 100$	146.6	150.2	153.9	112.1	自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを見る指標で、100%を超える場合、借入金で設備投資を行っていることになる。水道事業は企業債に依存するため高率になり易い。
	〔流動比率〕 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	145.1	143.9	143.7	348.1	1年以内の短期債務に対する支払能力を表し、一般的に流動性を確保するために200%以上が理想とされている。
	〔当座比率〕 $\frac{\text{現金預金} + (\text{未収金} - \text{貸倒引当金})}{\text{流動負債}} \times 100$	101.5	143.8	143.7	342.2	流動負債に対して、流動資産のうち現金預金及び現金化できる未収金など当座資金の割合を示すもので、短期債務に対する支払能力を表し、100%以上が理想とされている。
収益率	〔総収支比率〕 $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$	117.0	115.5	112.9	104.7	経常収支比率に特別損益を加算したもので、総費用を総収益によりどの程度賄われているかを示し、100%未満は損失が生じていることを表す。
	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	117.0	115.5	112.9	105.7	経常収益（営業収益＋営業外収益）で、経常費用（営業費用＋営業外費用）をどの程度賄っているかを示し、100%以上で単年度の収支が黒字を表す。
	〔営業収支比率〕 $\frac{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}}{\text{営業費用} - \text{受託工事費用}} \times 100$	72.9	72.4	69.6	86.5	営業費用が営業収益によりどの程度賄われているかを示すもので、指数が高いほど営業利益率が良好であり、100%未満の場合は費用超過による営業損失が生じていることを表す。

※ 類団平均 … 給水人口3万人以上5万人未満の受水を主な水源とする事業所の類団平均 水道事業経営指標（令和5年度版）

(1) 構成比率

固定資産構成比率は92.5%で、前年度に比べ0.4ポイント下回っている。また、固定負債構成比率は31.7%で、前年度に比べ1.5ポイント下回っており、自己資本構成比率は63.1%で、前年度に比べ1.3ポイント上回っている。

固定資産構成比率は、総資産における固定資産の割合を示すもので、一般に、指数が低いほど柔軟な経営が可能となる。また、固定負債構成比率と自己資本構成比率は総資本(負債・資本合計)における固定負債及び自己資本の占める割合を示すもので、固定負債構成比率は低いことが望ましく、自己資本構成比率は高いほど経営の安定性が大きいといえる。

令和5年度の類似団体平均値は、固定資産構成比率が85.9%、固定負債構成比率が19.3%、自己資本構成比率が76.6%となっており、本市は固定資産構成比率及び固定負債構成比率がこれを上回り、自己資本構成比率はこれを下回っている。

この結果、本市は企業債の償還が大きな負担となり、財政状態が厳しいことを示している。

(2) 財務比率

固定資産対長期資本比率は97.5%で、前年度に比べ0.2ポイント下回っており、固定比率は146.6%で前年度に比べ3.6ポイント下回っている。

両数値とも前年度から大きな変化はなく、固定資産対長期資本比率は100%を下回っているが、固定比率の値が高いことから固定資産の調達財源を企業債に大きく依存していることを表しており、今後の建設改良工事にあたっては財源の確保を計画的にすることが重要になる。

また、流動比率は145.1%で前年度に比べ1.2ポイント上回り、当座比率は101.5%で前年度に比べ42.3ポイント下回っている。

当座比率の低下は一般会計への貸付により現金預金が減少したことなどによる。

なお、令和5年度の類似団体平均値は、固定資産対長期資本比率が89.5%、固定比率が112.1%、流動比率が348.1%、当座比率が342.2%で、本市はいずれの数値も下回っていることから、保有する流動資産に余裕がなく企業債の償還が大きな負担となっていることを表しており、今後の経営において注視していく必要がある。

(3) 収益率

総収支比率は117.0%で、前年度に比べ1.5ポイント上昇、経常収支比率は117.0%で、前年度に比べ1.5ポイント上昇、営業収支比率は72.9%で、前年度に比べ0.5ポイント上昇している。

総収支比率及び経常収支比率については、100%を超えているため単年度の黒字を示しているが、営業収支比率は100%を下回り、費用超過による営業損失を表しており、依然として厳しい経営状況にある。

なお、令和5年度の類似団体平均値は、総収支比率が104.7%、経常収支比率が105.7%、営業収支比率が86.5%で、本市は営業収支比率が下回る結果になっている。

6 審査意見

(1) 健全経営の推進について

水道事業に限らず、物価高騰や人件費の増加など厳しい経営環境となっており、各指標においても、その状況が伺える。あわせて、給水人口の動向から水需要の減少も考えられる。

そのような状況下にあつて、一般会計からの繰入金のうち本市の水道事業にとって大きな役割を果たす上水高料金対策繰入金が減少している。これは、繰出基準に基づき計算された結果であり、繰入金が減少することは経営が健全化しているからとも考えられるが、計算上は有収水量1 m³当たりの前々年度の資本費が基準を超える分に対して年間有収水量を乗じることから、今後の基準となる資本費は不明であるものの、令和5年度、令和6年度とも資本費が減少しているので、計算される繰入額が下がる傾向が続くと思われる。

また、公営企業において、資金調達を行う場合は企業債によることが不可欠であり、特に耐用年数が長期の水道管の布設替え工事などに償還期間の長い企業債を活用することは当然であるが、昨今の状況から金利上昇に伴う利息負担が増大する可能性が高くなっている。

これらのことから、水道事業を安定した経営とするため、資本費の推移や今後の市場金利の状況も踏まえ経営計画の進捗管理をし、僅かな経費でも見直しや削減を行うなど、資金の確保と経費や負債の減少に努め、経営改善に向けた取り組みを引き続き進められたい。

(2) 有収率の向上について

令和6年度の有収率については、前年度の87.35%から87.02%へ0.33ポイント悪化しているが、類似団体平均の85.26%を上回る結果となっている。有収率悪化の原因としては寒波による凍結などで漏水が発生したとされ、やむを得ない事情はあるが、引き続き、日々の監視と計画的な管路の漏水調査により漏水の早期発見及び早期復旧に努められたい。また、水道施設の長寿命化や有効利用による効率的な施設や設備の運用と、計画的で効率的な管路の更新により有収率の更なる向上に取り組まれたい。

(3) 未収金の徴収について

令和6年度末の水道料金未収金は33,850,782円で、前年度に比べ7,131,106円(26.7%)の増加となっている。内訳は現年度分が26,394,120円で前年度に比べ9,591,947円(57.1%)の増、過年度分が7,456,662円で前年度に比べ2,460,841円(24.8%)の減となっている。

なお、昨年度と比較すれば未収金が増加しているように見えるが、現年度分について公営企業会計は出納整理期間がなく、特に口座振替結果が収入となるまでに日数を要する状況の下、年度末の曜日にも影響を受ける。合わせて、令和5年度は物価高騰に対する市民生活や経済活動の支援として、水道基本料金を2か月間免除する措置が講じられたことから、未収金の額を単純に比較することはできない。

いずれにしても、水道料金は水道事業経営にとって最も重要な収入であり、未収金の縮減が重要であることから、引き続き、水道料金コーナーとの連携を密にして徴収の強化に取り組まれたい。

また、一般会計から徴収の委託を受けているガス料金の未収金は6人、935,301円で、前年度より117,857円減少している。しかし、未納となって約20年経過しているため、適切な債権管理のもとで早期の回収に努められたい。

(4) 不納欠損処分について

令和6年度水道料金の不納欠損額は3,824,961円で、旧民法第173条による時効の援用が2人(18件)、民法第939条による相続放棄が2人(5件)、丹波篠山市債権管理条例第9条第4号の居所不明によるものが3人(11件)、丹波篠山市債権管理条例第9条第5号の破産によるものが5人(32件)となっている。

不納欠損処分については、民法及び丹波篠山市債権管理条例の規定に基づき債権の消滅や債権の放棄がなされ適正に処理をされているが、使用者の負担公平の原則を保つためにも、引き続き債権の管理に万全を期して不納欠損にならないよう努められたい。

不納欠損処分の状況

(水道料金)

不納欠損処分数額 (円)	人	件	根拠法令
1,756,379	2	18	旧民法 第173条 (時効の援用)
11,462	2	5	民法 第939条 (相続放棄)
67,047	3	11	債権管理条例第9条第4号 (居所不明)
1,990,073	5	32	債権管理条例第9条第5号 (破産)
計 3,824,961	12	66	

下水道事業会計

1 業務実績

令和6年度丹波篠山市下水道事業における主な業務実績は、第1表のとおりである。

第1表 業務実績表

区 分	単 位	令和6年度			令和5年度		令和4年度		類似 団体 指標
		実 績	前年度 増 減	前年 度比	実 績	前年 度比	実 績	前年 度比	
処理区域内人口	a 人	36,707	△584	△1.6	37,291	△0.7	37,556	△0.3	-
水洗化人口	b 人	35,318	△513	△1.4	35,831	△0.4	35,978	△0.3	-
水洗化率 b/a × 100	%	96.22	0.14	-	96.08	-	95.80	-	87.90
年間総処理水量	c m ³	4,416,518	157,185	3.7	4,259,333	2.3	4,164,595	0.2	-
一日平均処理水量	m ³	12,100	462	4.0	11,638	2.0	11,410	0.2	-
年間有収水量	d m ³	3,679,603	20,244	0.6	3,659,359	△0.4	3,673,855	△1.2	-
一日最大処理水量	m ³	19,201	1,730	9.9	17,471	18.3	14,768	△6.6	-
有収率 d/c × 100	%	83.31	△2.60	-	85.91	-	88.21	-	86.70
職員数	人	7	1	16.7	6	0.0	6	0.0	-

※「有収水量」は、汚水処理水量のうち下水道使用料徴収対象となる水量

令和6年度末(令和7年3月31日現在)の処理区域内人口は36,707人で、前年度に比べ584人(1.6%)の減少、水洗化人口は35,318人で、前年度に比べ513人(1.4%)の減少となっている。

また、水洗化率は96.22%で、前年度に比べ0.14ポイント上昇している。

年間総処理水量は4,416,518 m³で、前年度に比べ157,185 m³(3.7%)の増加となっており、年間有収水量は3,679,603 m³で、前年度に比べ20,244 m³(0.6%)の増加となっている。

また、有収率は83.31%で、前年度に比べ2.60ポイント減少となっている。この有収率は、年間総処理水量に対する年間有収水量(下水道使用料徴収の対象となった水量)の割合を示すものである。

なお、令和5年度の類似団体平均値のうち、水洗化率は87.9%、有収率は86.7%で、本市の水洗化率は上回るものの、有収率は下回る結果となっている。

2 予算及び決算の状況

(1) 収益的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

収益的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第2表のとおりである。

第2表 予算決算対照表（収益的収入及び支出）

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業収益	2,568,067,000	2,581,050,893	12,983,893	100.5	100.0	(注1) 57,112,024
第1項 営業収益	617,787,000	629,581,079	11,794,079	101.9	24.4	
第2項 営業外収益	1,950,279,000	1,951,469,814	1,190,814	100.1	75.6	
第3項 特別利益	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 下水道事業費用	2,537,197,000	2,452,693,545	84,503,455	96.7	100.0	(注2) 59,147,131
第1項 営業費用	2,288,441,000	2,211,262,498	77,178,502	96.6	90.2	
第2項 営業外費用	243,753,000	241,431,047	2,321,953	99.0	9.8	
第3項 特別損失	3,000	0	3,000	0.0	0.0	
第4項 予備費	5,000,000	0	5,000,000	0.0	0.0	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

下水道事業収益は、予算額2,568,067,000円に対し、決算額2,581,050,893円(うち仮受消費税及び地方消費税57,112,024円)で、予算額に対する収入率は100.5%、予算額に対し12,983,893円の増となっている。この内訳として、営業収益が11,794,079円の増、営業外収益が1,190,814円の増、特別利益が1,000円の減となっている。下水道事業費用は、予算額2,537,197,000円に対し、決算額2,452,693,545円(うち仮払消費税及び地方消費税59,147,131円)で、予算に対する執行率は96.7%、不用額が84,503,455円となっている。この内訳として、営業費用が77,178,502円、営業外費用が2,321,953円、特別損失が3,000円、予備費が5,000,000円となっている。

(2) 資本的収入及び支出（消費税及び地方消費税を含む）

資本的収入及び支出に係る予算の執行状況は、第3表のとおりである。

第3表 予算決算対照表（資本的収入及び支出）

(収 入)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	収入率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的収入	1,807,624,000	1,748,024,350	△59,599,650	96.7	100.0	(注1) 0
第1項 企業債	1,625,800,000	1,581,100,000	△44,700,000	97.3	90.5	
第2項 固定資産売却代金	1,000	0	△1,000	0.0	0.0	
第3項 負担金	1,859,000	1,859,000	0	100.0	0.1	
第4項 他会計補助金	0	0	0	—	0.0	
第5項 補助金	177,680,000	165,065,350	△12,614,650	92.9	9.4	
第6項 補償金	2,284,000	0	△2,284,000	0.0	0.0	
第7項 出資金	0	0	0	—	0.0	

(注1) 仮受消費税及び地方消費税

(支 出)

(単位:円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌年度 繰越額	不用額	執行率	決算 構成比	備 考
第1款 資本的支出	2,729,761,000	2,690,420,499	16,720,000	22,620,501	98.6	100.0	(注2) 44,231,480
第1項 建設改良費	525,884,000	486,546,290	16,720,000	22,617,710	92.5	18.1	
第2項 企業債償還金	2,203,877,000	2,203,874,209	0	2,791	100.0	81.9	

(注2) 仮払消費税及び地方消費税

資本的収入は、予算額1,807,624,000円に対し、決算額1,748,024,350円(うち仮受消費税及び地方消費税0円)で、予算額に対する収入率は96.7%、予算額に対し59,599,650円の減となっている。資本的支出は、予算額2,729,761,000円に対し、決算額2,690,420,499円(うち仮払消費税及び地方消費税44,231,480円)で、予算額に対する執行率は98.6%、繰越額16,720,000円、不用額22,620,501円となっている。

繰越額は、西紀中央処理区の中継ポンプ機械電気設備工事において、機器関連部品等の供給制限に伴う納期遅延により、いずれも年度内完成が困難となり次年度へ繰り越したものである。

なお、資本的収入額(1,748,024,350円)が資本的支出額(2,690,420,499円)に不足する942,396,149円は、繰越工事資金16,800,000円、過年度分損益勘定留保資金422,096,546円、当年度分損益勘定留保資金342,956,465円、繰越利益剰余金処分量131,529,133円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額29,014,005円で補てんされている。

3 経営成績

下水道事業の経営成績を過去2か年と比較すると第4表のとおりである。

第4表 損益計算書

(単位：円、%)

区 分	令和6年度			令和5年度		令和4年度	
	金 額	前年度増減	前年度増減比	金 額	前年度増減比	金 額	前年度増減比
営業収益	573,698,650	9,078,660	1.6	564,619,990	△0.2	565,806,420	△1.2
下水道使用料	558,824,650	5,832,660	1.1	552,991,990	△0.1	553,505,420	△1.4
他会計負担金	13,659,000	2,196,000	19.2	11,463,000	△5.9	12,181,000	8.8
その他営業収益	1,215,000	1,050,000	636.4	165,000	37.5	120,000	△48.9
営業費用	2,152,183,986	△73,071,610	△3.3	2,225,255,596	△6.1	2,369,081,991	△1.4
管渠費	111,926,305	10,869,999	10.8	101,056,306	△9.9	112,160,159	△0.9
処理場費	373,813,233	22,532,775	6.4	351,280,458	△3.3	363,350,504	5.8
雨水管理費	12,259,863	△253,041	△2.0	12,512,904	7.9	11,593,726	△1.3
汚泥共同処理費	102,532,669	△5,430,441	△5.0	107,963,110	9.2	98,880,719	3.6
総係費	57,087,149	7,782,114	15.8	49,305,035	9.9	44,853,184	7.3
減価償却費	1,479,839,512	△115,909,867	△7.3	1,595,749,379	△6.3	1,703,398,319	△3.4
資産減耗費	14,725,255	7,336,851	99.3	7,388,404	△78.8	34,845,380	1.8
営業利益 (△損失)	△1,578,485,336	82,150,270	△4.9	△1,660,635,606	△7.9	△1,803,275,571	△1.5
営業外収益	1,932,251,356	△138,305,542	△6.7	2,070,556,898	△13.2	2,386,151,417	△9.0
受取利息及び配当金	0	0	—	0	—	0	—
他会計補助金	1,294,568,000	△100,119,000	△7.2	1,394,687,000	△13.6	1,614,819,000	△14.7
長期前受金戻入	612,239,051	△41,210,557	△6.3	653,449,608	△7.3	704,563,743	△3.0
負担金	25,413,063	3,638,584	16.7	21,774,479	△67.4	66,731,903	皆増
雑収益	31,242	△614,569	△95.2	645,811	1,656.3	36,771	△95.3
営業外費用	254,422,677	△24,535,415	△8.8	278,958,092	△10.1	310,279,853	△8.7
支払利息及び企業債取扱諸費	240,595,727	△24,220,270	△9.1	264,815,997	△10.8	296,985,088	△10.9
雑支出	13,826,950	△315,145	△2.2	14,142,095	6.4	13,294,765	100.5
経常利益 (△損失)	99,343,343	△31,619,857	△24.1	130,963,200	△52.0	272,595,993	△39.5
特別利益	0	0	—	0	—	0	—
特別損失	0	0	—	0	—	0	—
当年度純利益 (△損失)	99,343,343	△31,619,857	△24.1	130,963,200	△52.0	272,595,993	△39.5
前年度繰越剰余金 (△欠損金)	131,529,133	130,963,200	23,141.1	565,933	△41.7	969,940	26.0
その他未処分利益剰余金変動額	0	△273,000,000	皆減	273,000,000	△39.3	450,000,000	265.9
当年度未処分利益剰余金	230,872,476	△173,656,657	△42.9	404,529,133	△44.1	723,565,933	26.1

(消費税及び地方消費税を除いた額)

当年度営業収益 573,698,650 円に対し、営業費用は 2,152,183,986 円で、営業損益は 1,578,485,336 円の赤字となっている。これに営業外収益 1,932,251,356 円、営業外費用

254,422,677円を差し引いた経常収支は99,343,343円の黒字となっている。また、特別利益及び特別損失は0円のため、同額が当年度純利益として計上されており、前年度決算と比べて31,619,857円(24.1%)減少している。

また、当年度純利益に前年度繰越利益剰余金を加えた当年度未処分利益剰余金は、230,872,476円となっている。

(1) 収 益

営業収益は573,698,650円で、前年度に比べ9,078,660円(1.6%)の増加となっている。これは、主に下水道使用料が5,832,660円(1.1%)増加となったため、人口減少による水洗化人口は減少しているものの、企業の進出などから有収水量が増加している。

営業外収益は1,932,251,356円で、前年度に比べ138,305,542円(6.7%)の減少となっている。これは、他会計補助金(資本費繰入収益、分流式下水道等に要する経費に係る繰入等)が100,119,000円、長期前受金戻入(国県補助金等の繰延収益)41,210,557円が減少したことが主な要因である。

(2) 費 用

営業費用は2,152,183,986円で、前年度に比べ73,071,610円(3.3%)の減少となっている。これは、減価償却費が前年度と比べて減少したことが主な要因である。営業費用の主なものは、管渠費111,926,305円、処理場費373,813,233円、汚泥共同処理費102,532,669円、減価償却費1,479,839,512円である。

営業外費用は254,422,677円で、前年度に比べ24,535,415円(8.8%)の減少となっている。

4 財政状態

当年度末の下水道事業の財政状態を過去2か年と比較すると第5表のとおりである。

第5表 貸借対照表

(単位：円、%)

区 分	令和6年度			令和5年度		令和4年度	
	金額	前年度増減	前年度増減比	金額	前年度増減比	金額	前年度増減比
固定資産	38,064,318,310	△1,049,370,920	△2.7	39,113,689,230	△3.6	40,553,765,035	△3.5
有形固定資産	38,062,868,419	△1,048,831,172	△2.7	39,111,699,591	△3.5	40,549,718,188	△3.5
無形固定資産	1,399,008	△539,748	△27.8	1,938,756	△51.5	3,995,964	△40.7
投資他資産	50,883	0	0.0	50,883	0.0	50,883	0.0
流動資産	1,010,447,626	158,698,389	18.6	851,749,237	51.6	561,676,902	△11.7
現金預金	609,743,027	△161,167,970	△20.9	770,910,997	56.0	494,217,098	57.3
未収金	103,952,100	20,111,459	24.0	83,840,641	19.3	70,275,701	△78.3
貸倒引当金	△3,247,501	△245,100	8.2	△3,002,401	6.6	△2,815,897	15.6
その他流動資産	300,000,000	300,000,000	皆増	0	—	0	—
資産合計	39,074,765,936	△890,672,531	△2.2	39,965,438,467	△2.8	41,115,441,937	△3.7
固定負債	14,849,301,326	△636,490,040	△4.1	15,485,791,366	△7.1	16,674,265,575	△6.9
企業債	14,849,301,326	△636,490,040	△4.1	15,485,791,366	△7.1	16,674,265,575	△6.9
流動負債	2,682,318,542	104,074,374	4.0	2,578,244,168	12.5	2,291,466,282	△4.2
企業債	2,217,590,040	13,715,831	0.6	2,203,874,209	2.0	2,160,920,706	1.2
未払金	459,878,502	92,732,823	25.3	367,145,679	193.1	125,249,576	△50.4
預り金	300,000	△3,295,280	△91.7	3,595,280	96.5	1,830,000	510.0
引当金	4,550,000	921,000	25.4	3,629,000	4.7	3,466,000	25.3
その他流動負債	0	0	—	0	—	0	△100.0
繰延収益	14,847,469,007	△457,600,208	△3.0	15,305,069,215	△3.8	15,914,757,562	△3.6
長期前受金	18,989,501,658	130,154,967	0.7	18,859,346,691	0.2	18,822,297,978	0.4
収益化累計額	△4,142,032,651	△587,755,175	16.5	△3,554,277,476	22.2	△2,907,540,416	30.2
負債合計	32,379,088,875	△990,015,874	△3.0	33,369,104,749	△4.3	34,880,489,419	△5.3
資本金	6,464,804,585	273,000,000	4.4	6,191,804,585	12.3	5,511,386,585	4.3
固有資本金	4,502,195,585	0	0.0	4,502,195,585	0.0	4,502,195,585	0.0
繰入資本金	966,609,000	0	0.0	966,609,000	31.3	736,191,000	16.5
組入資本金	996,000,000	273,000,000	37.8	723,000,000	164.8	273,000,000	82.0
剰余金	230,872,476	△173,656,657	△42.9	404,529,133	△44.1	723,565,933	26.1
資本剰余金	0	0	—	0	—	0	—
利益剰余金	230,872,476	△173,656,657	△42.9	404,529,133	△44.1	723,565,933	26.1
資本合計	6,695,677,061	99,343,343	1.5	6,596,333,718	5.8	6,234,952,518	6.4
負債資本合計	39,074,765,936	△890,672,531	△2.2	39,965,438,467	△2.8	41,115,441,937	△3.7

(消費税及び地方消費税を除いた額)

(1) 資 産

資産の合計は39,074,765,936円で、前年度に比べ890,672,531円(2.2%)の減少となっている。資産の内訳は、固定資産が38,064,318,310円、流動資産が1,010,447,626円である。

固定資産は、前年度に比べ1,049,370,920円(2.7%)の減少となっている。これは主に、減価償却によるものである。

流動資産は、前年度に比べ158,698,389円(18.6%)の増加となっている。これは主に、その他流動資産が皆増となったことによるが、水道事業会計と同じく、一般会計への一時貸付によるものである。

(2) 負 債

負債の合計は32,379,088,875円で、前年度に比べ990,015,874円(3.0%)の減少となっている。負債の内訳は、固定負債が14,849,301,326円、流動負債が2,682,318,542円、繰延収益が14,847,469,007円である。

固定負債は、前年度に比べ636,490,040円(4.1%)の減少となっている。これは、令和6年度に償還するため流動負債に振り替えられた企業債の額が減少したことが主な要因である。なお、令和6年度末の企業債残高は17,066,891,366円で、前年度に比べて622,774,209円減少している。

流動負債は、前年度に比べ104,074,374円(4.0%)の増加となっている。これは、未払金が増加したことによるものである。

繰延収益は前年度に比べ457,600,208円(3.0%)の減少となっている。これは、これまでの補助金等により取得した固定資産の減価償却見合い分を長期前受金収益化額として計上したことによる。

(3) 資 本

資本の合計は6,695,677,061円で、前年度に比べ99,343,343円(1.5%)の増加となっている。資本の内訳は、資本金が6,464,804,585円、剰余金が230,872,476円である。

資本金は、前年度に比べ273,000,000円(4.4%)の増加となっている。これは、未処分利益剰余金を資本金へ組入れたことによる。

剰余金は、前年度に比べ173,656,657円(42.9%)の減少となっている。これは、利益剰余金から資本金へ組入れたことが主な要因である。

5 財務分析

企業の健全性、収益性を示す主な財務比率の3か年の推移は、第6表のとおりである。

第6表 財務分析表

(単位:円、%)

分析項目・算式		R6	R5	R4	類団 指標	備 考
健全性	〔経常収支比率〕 $\frac{\text{営業収益}+\text{営業外収益}}{\text{営業費用}+\text{営業外費用}} \times 100$	104.1	105.2	110.2	111.5	収益と費用の相対的関連を示す指標。収益性をみるもので、この比率が100%未満であれば経常収支が赤字であることを示している。
	〔自己資本構成比率〕 $\frac{\text{資本合計}+\text{繰延収益}}{\text{負債} \cdot \text{資本合計}} \times 100$	55.1	54.8	53.9	61.0	総資本額と、これを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。
	〔固定資産対長期資本比率〕 $\frac{\text{固定資産}}{\text{固定負債}+\text{資本合計}+\text{繰延収益}} \times 100$	104.6	104.6	104.5	103.1	固定資産の調達に資本金と固定負債の範囲内で行われるかどうかを示しており、100%以内が望ましく、100%を超えた場合過大投資が行われたものといえる。
効率性	〔使用料単価〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	151.9	151.1	150.7	168.0	有収水量1m ³ あたりの使用料収入であり、使用料の水準を表している。
	〔汚水処理原価〕 $\frac{\text{汚水処理費}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$	292.7	301.4	311.9	244.0	有収水量1m ³ あたりの汚水処理費を示したものの。
	〔経費回収率〕 $\frac{\text{使用料収入}}{\text{汚水処理費}} \times 100$	51.9	50.2	48.3	79.5	汚水処理に要した費用に対する使用料による回収程度を示したものの。使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄っているかを示す。

(1) 財政状態の健全性

経常収支比率は104.1%で前年度より1.1ポイント減少している。この指標は経常収益（営業収益＋営業外収益）と経常費用（営業費用＋営業外費用）を対比したもので、100%を超えていることから単年度黒字であることを示している。

また、自己資本構成比率は55.1%で前年度より0.3ポイント上昇している。この比率は高いほど経営の安全性が大きいことを表し、前年度より僅かながら改善している。

固定資産対長期資本比率は104.6%で前年度と同値である。この比率は固定資産の調達に自己資本と固定負債の範囲内で行われているかを示すもので、本市の場合は100%を超えて類似団体平均値の103.1%も上回っている。

(2) 経営の効率性

経費回収率は51.9%で前年度より1.7ポイント改善しているが、類似団体平均値を大きく下回る結果は昨年度までと変わらない。この指標は汚水処理に要した経費を使用料でどの程度回収で

きているかを見る指標で、本市は大きく下回っており、汚水処理原価と使用料単価の差額が140.8円のマイナスであることから、経費を料金で賄えていないことを明確に表している。

6 審査意見

(1) 未収金（収入未済額）の徴収について

令和6年度の下水道事業会計(公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業)における受益者負担金・新規加入金及び下水道使用料の未収金の状況は次表のとおりである。

受益者負担金・新規加入金の未収金総額は1,739,100円で、前年度に比べ324,440円増加している。内訳は、現年度分の公共下水道事業592,000円、特定環境保全公共下水道事業386,100円、コミュニティ・プラント事業が225,500円で、計324,440円増加し、滞納繰越分は農業集落排水事業が535,500円で、前年度から増減なしとなっている。

また、下水道使用料の未収金額は64,703,952円で、前年度に比べ731,429円減少している。

その内訳は、公共下水道事業が38,562,284円、前年度に比べ625,446円減少、特定環境保全公共下水道事業が16,759,955円、前年度に比べ3,132円減少、農業集落排水事業が6,366,987円、前年度に比べ6,140円減少、コミュニティ・プラント事業が3,014,726円、前年度に比べ96,711円減少となっている。

下水道使用料は、水道事業において水道料金と一緒に収納され、翌月に水道事業から入金となるため、今年度末の未収金総額には3月中に収納された46,030,878円が含まれており、その分を差し引いた実質的な未収金額は18,673,074円で、前年度に比べ828,329円の減少となっている。

下水道事業の根幹をなす下水道使用料の収入については、料金コーナーと連携を密にして適切に債権管理を行い、使用者の公平性の確保及び下水道事業の健全運営の観点から、引き続き未収金の発生を抑えるとともに、早期の回収に努められたい。

受益者負担金・新規加入金については、適切な債権管理を行い時効とならないよう早期回収に取り組みられたい。また、新たな未収が発生しないよう新規加入申し込みの際に納付確認を行うなどの取り組みを徹底されたい。

○ 受益者負担金・新規加入金未収金

(単位：円)

区 分	種 別	令和6年度	令和5年度	比較
現年分		1,203,600	879,160	324,440
公共下水道事業	受益者負担金	592,000	185,060	406,940
特定環境保全公共下水道事業	新規加入金	386,100	694,100	△308,000
農業集落排水事業	新規加入金	0	0	0
コミュニティ・プラント事業	新規加入金	225,500	0	225,500
滞納繰越分		535,500	535,500	0
公共下水道事業	受益者負担金	0	0	0
特定環境保全公共下水道事業	新規加入金	0	0	0
農業集落排水事業	新規加入金	535,500	535,500	0
コミュニティ・プラント事業	新規加入金	0	0	0
合 計		1,739,100	1,414,660	324,440

○ 下水道使用料未収金

(単位：円、%)

区 分	令和6年度		令和5年度		対前年度比較(増減)	
	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率	収入未済額	収納率
現年分	56,716,137	90.8	56,781,996	90.7	△65,859	0.1
公共下水道事業	31,963,624	90.6	31,915,558	90.2	48,066	0.4
特定環境保全公共下水道事業	15,565,115	91.0	15,625,764	91.3	△60,649	△0.3
農業集落排水事業	6,204,869	91.1	6,147,243	91.2	57,626	△0.1
コミュニティ・プラント事業	2,982,529	90.5	3,093,431	90.3	△110,902	0.2
滞納繰越分	7,987,815	87.6	8,653,385	86.5	△665,570	1.1
公共下水道事業	6,598,660	82.9	7,272,172	81.0	△673,512	1.9
特定環境保全公共下水道事業	1,194,840	92.9	1,137,323	92.8	57,517	0.1
農業集落排水事業	162,118	97.5	225,884	96.6	△63,766	0.9
コミュニティ・プラント事業	32,197	98.7	18,006	99.4	14,191	△0.7
合 計	64,703,952	90.5	65,435,381	90.3	△731,429	0.2

※下水道使用料は、水道事業において水道料金と一緒に徴収され、翌月以降に下水道事業会計へ入金されている。また、令和6年度3月分(令和7年3月分)の下水道使用料は、令和7年3月17日までに水道事業会計で収納されたものを令和6年度の下水道使用料に収納処理されており、令和7年3月18日以降の分は収入未済額として処理されている。(令和6年度の未収金のうち46,030,878円)

(2) 不納欠損処分について

令和6年度の下水道使用料の不納欠損額は、全体で13人(68件)129,900円となり、いずれも地方自治法第236条によるものである。

不納欠損については、いずれも消滅時効により処理されているが、負担の公平性からも未収となつてからの徴収に費やす努力が重要である。消滅時効による不納欠損に至らぬよう、今後においては債権の管理を徹底し、厳格な姿勢のもとで計画的な徴収に努められたい。

○ 下水道使用料

事業区分	金額(円)	人	件	根拠法令
公共下水道事業	120,639	11	60	地方自治法第236条(時効5年)
コミュニティ・プラント事業	9,261	2	8	地方自治法第236条(時効5年)
合 計	129,900	13	68	

(3) 資本費平準化債の発行について

資本費平準化債は、企業債の償還期間と下水道処理施設の減価償却期間が異なり、構造的に資金不足が生じることを措置する手法であり、かつ、当該年度の元利償還金に対する交付税措置額から当該年度の資本費平準化債発行額の50%が控除されるが、後年度発生する資本費平準化債の元利償還金の50%を事業費補正で措置されるため、資金確保の観点から一定活用が妥当である。また、令和6年度からは資本費平準化債発行可能額の拡充がされた。しかしながら、この拡充は、これまで控除していた資本費平準化債の元金償還金も対象とするものであり、本市のように発行可能額が大きい場合は、計算上積み上がる元金償還額も大きい。

そのうえ、建設改良のための企業債残高が減少することで元金償還金が減少しているが、資本費平準化債の発行が進むと、資本費平準化債の割合が大きくなり、結果として、企業債残高の減

少速度が鈍化する。また、金利が上昇傾向にあり利息負担もかなりの額となることが予想される。交付税措置があるうえ、一般会計からの基準外繰入が抑えられる効果もあるが、長期間続くことになる資本費平準化債の利息から生じる損益上の影響を十分に見極めてもらいたい。